

西吉野地区長期活性化プラン

平成 29 年 3 月
五條市

目 次

1 西吉野地区長期活性化プラン策定の目的.....	1-1
2 地域の概況.....	2-1
3 西吉野地区の主要課題	3-1
4 地域づくりの方向性.....	4-1
5 活性化に向けた施策の検討.....	5-1
5.1 西吉野地区での小さな拠点づくりによる『くらしづくり』	5-1
5.2 西吉野における持続可能な『なりわいづくり』	5-7
5.3 西吉野地区の地域資源を活かした『にぎわいづくり』	5-11
5.4 事業の検討・推進体制.....	5-19
6 (参考資料)地域の概況	6-1
6.1 人口	6-1
6.3 産業.....	6-3
6.4 生活サービス施設.....	6-7
6.5 観光施設.....	6-10
6.6 交流人口.....	6-12
6.7 空き家の状況.....	6-14
6.8 上位及び関連計画の整理.....	6-15
6.9 西吉野地区におけるまちづくりの動向.....	6-31
7 (参考資料)関係機関との協議結果.....	7-1
7.1 西吉野地域審議会での意見交換.....	7-1
7.2 きすみ館の運営検討会議の開催	7-2
7.3 事業者ヒアリングの実施	7-3
7.4 自治連合会長連携推進会議での意見交換.....	7-3

1 西吉野地区長期活性化プラン策定の目的

五條市を縦貫する五新鉄道跡を地域活性化の基軸として活用するため、多くの構造物が現存する城戸エリアを中心とした西吉野地区に関して、各種地域資源の活用や相乗効果を追及し、かつ各種地域課題の克服を目指すプラン（西吉野地区長期活性化プラン）を策定することを目的とします。

2 地域の概況

本計画の対象とする五條市西吉野地区について、地域の現況を以下に整理します。詳細については、参考資料を参照。また、項目により五條市全体の概況しか述べられない場合もあります。

表 2.1 地域の概況西吉野地区の主要課題

項目		概要
人口	人口推移	<ul style="list-style-type: none"> 五條市の人口は減少傾向にあり、平成 28 年 10 月末現在の住民基本台帳人口は、32,012 人となっている。 西吉野地区の人口も市全体と同様に減少傾向にあり、平成 28 年 10 月末現在の住民基本台帳人口は、2,666 人となっている。
	将来人口	<ul style="list-style-type: none"> 国立社会保障・人口問題研究所の推計では 2020 年時点で 3 万人、2040 年時点で 2 万人を下回り、2060 年時点では約 1 万 2 千人まで減少することが見込まれている。 平成 27 年 10 月に策定されている「五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、2020 年時点で 3 万人を維持し、2040 年時点で約 2 万 5 千人、2060 年時点で約 2.2 万人を維持することが目標として設定されている。
産業	農業	<ul style="list-style-type: none"> 五條市の農家数は平成 27 年において 1,877 戸、経営耕地面積は 1,849ha で、減少傾向が続いている。 専業農家数は平成 17 年以降増加傾向に転じている。 田・畑の面積は減少しているが、樹園地は増加から横ばい傾向であり、経営耕地面積の約 7 割を占めている。 五條市における「販売目的で栽培している果樹類の栽培経営体」を品目別でみると、『かき』が 724 経営体と突出し、次いで『うめ』が 362 経営体となっている。また、奈良県全体で見ても、五條市の『かき』栽培経営体数は最も多くなっている。
	林業	<ul style="list-style-type: none"> 五條市の林業は、林業経営体数推移をみると平成 22 年から平成 27 年にかけて減少傾向にある。特に「林業のみを行っている経営体」は 57 経営体から 30 経営体へと、半減している。 林業総収入は、平成 17 年の 20,500 万円から平成 22 年の 17,150 万円へと減少している。その内訳をみると、林産物販売金額は 12,175 万円から 8,400 万円へと減少しているが、林作業請負収入は 8,325 万円から 8,750 万円へと微増している。
観光施設		<ul style="list-style-type: none"> 西吉野地区における観光施設としては、西吉野きすみ館・賀名生の里歴史民俗資料館・柿博物館・五新線跡・賀名生梅林・波宝神社などが挙げられる。
地域イベント		<ul style="list-style-type: none"> 西吉野地区において開催されているイベントとして、西吉野長寿ふれあい健康祭・西吉野ふれあい文化祭・夏祭り・木ルールイベントなどが挙げられる。
交流人口		<ul style="list-style-type: none"> 五條市内の主要施設への観光入込客数は、市全体で約 45 万 6 千人であり、西吉野地区へはきすみ館の約 1 万 9 千人をはじめ賀名生梅林が約 1 万人、奈良県果樹振興センターが約 9 千人、賀名生の里歴史民俗資料館が約 3 千人、西吉野観光農園(柿狩り)が 4 百人の合計約 4 万人で、市全体の約 9%となっている。
空き家の状況		<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 12 月における城戸エリア周辺の空き家状況としては、「空き家」が城戸エリア 2 戸、陰地エリア 1 戸、合計 3 戸、「準空き家」が城戸エリア 3 戸、川岸エリア 2 戸、合計 5 戸となっている。平成 29 年度以降空き家調査を実施予定

2 地域の概況

項目	概要
上位及び 関連計画 の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・西吉野地区は、安全・安心の健康文化ゾーンとして、医療・福祉サービスや温泉を活かした施設、スポーツ活動や自然とのふれあいの場の充実により、住民の健康維持・増進を支えるとともに、南部地域においては、消防・救急、学校教育環境の充実に努め、安全で安心して文化的な暮らしを営んでいけるゾーン形成を図ることとされている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・西吉野地区は、地域の行政機能や文化交流施設を中心とする地区として地域拠点に位置づけられており、地域における行政サービスや文化交流の拠点として充実を図ることとされている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・「五條市まち・ひと・しごと総合戦略」の重点施策として、4 施策を設定しており、西吉野地区の活性化につながるものとして、『(3)地域資源で新たな産業をつくる』、『(4)地域ブランドを確立し、ひとの流れをつくる』が該当する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に協定した「奈良県と五條市とのまちづくりに関する包括協定」を基に、「五條中心市街地地区」、「五條病院周辺地区」の 2 地区において、五條市のブランド力を受け継ぎ、さらに磨き高めることにより、魅力ある地域へと導いていくことを目的としたまちづくり基本構想を策定。 ・西吉野地区については、「五條病院周辺地区」の中で、五條高校賀名生分校周辺として、農業の担い手育成、中心市街地との連携及び世代間交流による定住促進を行うこととされている。
西吉野地区における まちづくりの 動向	<ul style="list-style-type: none"> ・「五條市まち・ひと・しごと総合戦略」の重点施策のひとつとして、『(4)地域ブランドを確立し、ひとの流れをつくる』と定め、地域ブランド確立に向けた施策を示している。 ・地場産業の 6 次産業化や地域ブランド化とともに、観光・交流活動も一体的に取り組む組織を設立することにより、地域での自立した産業活性化に向けた取り組みを行っている。その中では、「幻の五新線活用によるブランドづくり」「あかね色のブランド展開」「食のブランド展開」「観光・周遊コーディネート」などの事業が挙げられている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・五條市まち・ひと・しごと総合戦略の重点施策のひとつとして、『(3)地域資源で新たな産業をつくる』と定め、その中で木質バイオマス利活用に関する施策を示している。 ・各地域・各施設の現況及び将来的なエネルギー需要を見据えた、木質バイオマスエネルギーの利用拡大につながる、エネルギー事業の計画策定に関する取り組みを行うこととなっている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・きすみ館の入浴者数の減少や収支の状況(マイナス収支)を踏まえ、収支のバランスがとれるとともに、現在よりも入館者数を倍増させることにより、施設及び地域の活性化に寄与させる施設としての改修を目指すこととなっている。

3 西吉野地区の主要課題

これまでに整理した地域の現状や各種計画から把握した西吉野地区の主要な課題を整理し、さらに、分野別に区分すると以下ようになります。

表 3.1 西吉野地区の主要課題

西吉野地区の主要な課題	
農林業の振興	<p>京阪神の大消費地に近接した近郊農業の盛んな地域で農業技術も高い水準にあり、柿の収穫量は日本一であるが、農業就農者の高齢化や担い手不足による離農や兼業が多い状況から、耕作放棄地の増加が懸念されている。</p> <p>【就農者の確保】 農業者の農業に対する意識は向上し、市民アンケートでも農林業の振興は重要な施策であるとの認識も高く、基盤整備の推進や担い手確保が求められている。</p> <p>【就農者の確保】【農林業の基盤整備】 外国産木材などの影響や山林技術者の高齢化などで、森林整備に対する対応は不十分なため、若年層の山林技術者の育成や作業環境の向上のための支援が求められている。</p> <p>【農林業への支援強化】</p>
西吉野南部地域の活性化対策	<p>過疎化が進行する地域であるが、柿などの特産品を生産する果樹園や、豊かな自然環境などの地域に恵まれており、これら地域資源を活用して地域の活性化を図ることが望まれる。</p> <p>【地域資源の利活用】 北部地域は柿を主体とした果樹産業が盛んであるが、南部地域は急傾斜の山深い地形で耕作面積も少なく、目立った産業も少ない状況の中で、少子高齢化が相当進行しており、活性化の対策が必要である。</p> <p>【南部地域の新たな産業の開発】</p>
観光の振興	<p>多くの温泉施設、キャンプ場、自然を活かしたレクリエーション施設や景勝地など豊かな歴史、自然を背景とした特色ある観光・交流施設を有しているが、広範囲に点在する観光資源を有機的に連携できるネットワークが不足しており、地域資源の連携による観光・交流促進への取り組みが求められている。</p> <p>【南部地域の拠点の充実】【観光・交流の促進】 五條市観光ボランティアガイドの会のメンバーによるガイドやフォトコンテストなどを実施しているが、認知度が低いため、より充実した活動や多くの人に五條市の魅力を知ってもらえる仕掛けづくりが求められている。</p> <p>【認知度の向上】 五條市は各種イベントに参加しているが、行政だけでなく市民の協力も得られるよう、市外からの交流人口増加に向けての意識向上を図ることが求められている。</p> <p>【交流意識の向上】</p>

西吉野地区の主要な課題	
歴史遺産・伝統文化の保存	<p>五條市には多くの歴史的遺産や伝統文化財などがあるが、少子高齢化・過疎化の進行により継承する人材が減少しつつあり、行政と市民が一体となって伝統文化の保存と継承を図り、歴史遺産の価値が広く市民の教養として認識されることが求められている。</p> <p>【歴史・伝統の継承意識の向上】</p>
生活環境の整備	<p>市中心部から離れた山間地域で、上下水や保健・医療などの生活環境が十分とは言えず、他地域と格差があり、安全で安心して暮らせる生活環境の整備が必要である。</p> <p>【諸機能が集積する生活拠点の形成】</p>
地域内交通及び地域間交流のための交通体系の充実	<p>小規模な集落地が渓谷などに分散しており、集落間の主要な交通手段である自動車・公共交通などの交通体系を充実することが必要である。</p> <p>【広域ネットワークの充実】</p> <p>地域内で日常生活上に必要な各種サービスを充足することが難しいことから、他地域の都市拠点などに連絡する交通体系を充実することが必要である。</p> <p>【地域間交通体系の充実】</p>



分野	西吉野地区の活性化に向けての主要な課題
農林業	<p>就農者の確保</p> <p>農林業の基盤整備</p> <p>農林業への支援強化</p>
産業	<p>南部地域の新たな産業の開発</p> <p>地域資源の利活用</p>
観光・交流	<p>南部地域の拠点の充実</p> <p>観光・交流の促進</p> <p>認知度の向上</p> <p>交流意識の向上</p>
歴史	<p>歴史・伝統の継承意識の向上</p>
生活	<p>諸機能が集積する生活拠点の形成</p>
交通	<p>広域ネットワークの充実</p> <p>地域間交通体系の充実</p>

4 地域づくりの方向性

「地域づくりの課題」への対応の考え方を、まちづくりの基本方針として示します。

『～西吉野地区における五條の中山間地域の拠点の形成～』

西吉野地区での小さな拠点づくりによる『くらしづくり』

- ・地域の交流拠点としてのきすみ館の改修をはじめ、城戸エリア内に生活サービス機能を集約・確保することにより、城戸エリアを核とした小さな拠点の形成を行う。
- ・西吉野地区内への地域住民の居住促進とともに UIJ ターンの受け入れ体制整備のため、地区内の空き家の利活用を促進させる。
- ・周辺地域とのアクセス性の強化のため、西吉野地区内の既存集落を始め、大塔地域を含めた周辺地域とのネットワークの構築を推進する。

西吉野地区における持続可能な『なりわいづくり』

- ・西吉野地区を代表する柿をはじめ、農林産物に被害を及ぼす有害鳥獣などを有効活用し、西吉野地区における食のブランド価値の確立を行う。
- ・地場産業の活性化に向けて、五條高校賀名生分校の学生との連携強化による担い手の確保や、西吉野地区の特産品の五條中心市街地での販売促進に向けた取り組みを行う。
- ・新たな産業づくりに向けて、大塔地域との連携による、城戸エリア内の施設への再生可能エネルギーの導入をはじめ、トウキ、しいたけの栽培を行う。また、地元事業者をはじめ、移住・定住希望者への起業支援を実施する。
- ・地域産業の担い手を確保するため、五條高校賀名生分校の全国募集や新規就農者支援の促進を行う。

西吉野地区の地域資源を活かした『にぎわいづくり』

- ・西吉野地区の自然環境や文化資源を活用し来訪者の増加につなげるため、地域資源の魅力向上とともに、新たな地域資源の創出などを行う。
- ・五條中心市街地から西吉野地区への交流人口の流入拡大に向けて、五新鉄道跡の利活用による城戸⇄賀名生⇄五條間の連携を強化する。
- ・西吉野地区での滞在時間の増加にむけて、地域資源を活かした周遊促進や、吉野三山を活かした吉野地域との連携強化を行う。
- ・交流人口の拡大、及び移住・定住の促進のため、西吉野地区の魅力を広く発信する。

5 活性化に向けた施策の検討

5.1 西吉野地区での小さな拠点づくりによる『くらしづくり』

施策名	施策の内容	事業主体		
		行政	事業者	住民
1-1 城戸エリアを核とした小さな拠点形成の推進	<p>小さな拠点の形成のため、地域の交流拠点の整備や地域住民の日常生活を支える機能の集約とともに、小さな拠点の形成促進のための組織づくりを行う。</p> <p>【具体の取り組み】</p> <p>○地域の交流拠点としてのきすみ館の改修 ・西吉野地区全体の交流拠点形成のため、地域住民のみならず、吉野三山登山者や丹生川でのアウトドアなどの来訪者を対象としたリラクゼーション・リフレッシュ空間を創出する。また、にぎわい創出に資する機能(バーベキューやレストランなど)を新たに導入する。</p> <p>○生活サービス関連施設の集約 ・小さな拠点づくりの形成のため、歩いて動ける範囲に日常生活を支える機能(行政、買い物、医療、福祉など)を集約する。</p> <p>○小さな拠点の形成促進のための組織づくり ・小さな拠点の形成を促進するために、地域の課題解決や具体事業を実践的に行う組織づくりを行う。</p>		○ (地域商社)	
1-2 空き家などの活用促進	<p>他地域からの移住・定住促進のため、西吉野地区における空き家の実態調査とともに、地域に点在する空き家や城戸エリア周辺の空き旅館の利活用を行う。</p> <p>【具体の取り組み】</p> <p>○西吉野地区の空き家の実態調査 ・利活用可能な空き家を把握するための実態調査を行う。</p> <p>○空き家の利活用の実施 ・空き家の利活用に関するニーズを把握したうえで、空き家の改修などを行う。</p> <p>○空き家の利活用促進に向けた仕組みづくり ・空き家の利活用促進のために、移住希望者と空き家の家主の仲介役となる組織づくりを行う。</p>		(地域商社)	(空き家所有者)

5 活性化に向けた施策の検討

施策名	施策の内容	事業主体		
		行政	事業者	住民
1-3 公共交通による周辺地域とのネットワークの構築	<p>住民誰もがいつまでも安心して西吉野地区で生活していくために、五條中心市街地への公共交通ネットワークの構築を行う。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通の再構築 ・地域の公共交通の維持・確保のため、公共交通手段や輸送ルートなどの再構築を行う。 ○各集落へのアクセス道路の維持・管理の実施 ・公共交通による移動が安全かつ円滑に行われるよう、地域の拠点と各集落を結ぶ道路の維持・管理を行う。 		(交通事業者)	

(参考 1-1) 城戸エリアにおける小さな拠点づくりについて

西吉野地区では、集落が地区全体にわたり点在しています。そのような中、城戸エリアに支所、銀行、郵便局、福祉施設などの生活サービス施設の一部がすでに集積しています。また、その周辺には空き旅館が存在するため、これらの空き施設を利活用し歩いて動ける範囲に都市機能を集約することにより、城戸エリアを中心とした「小さな拠点」の形成が望まれます。

■「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業による拠点づくりについて

・基幹となる集落に生活機能を集めた「小さな拠点」を核とし、周辺集落とのアクセス手段を確保した「ふるさと集落生活圏」の形成を推進し、集落の再生・活性化を図る事業である。

●構想策定・合意形成(定額補助(上限300万円/年、2年間を限度))

・プランづくりを通じた合意形成や、市民・市町村の連携による移動手段確保などの実証・検証を支援。

●施設の再編・集約(補助率1/2以内)

・既存公共施設を活用した公共サービス施設の再編・集約に係る改修費、廃止施設の除却費を補助。(小さな拠点の形成に資する事業に限定して実施)

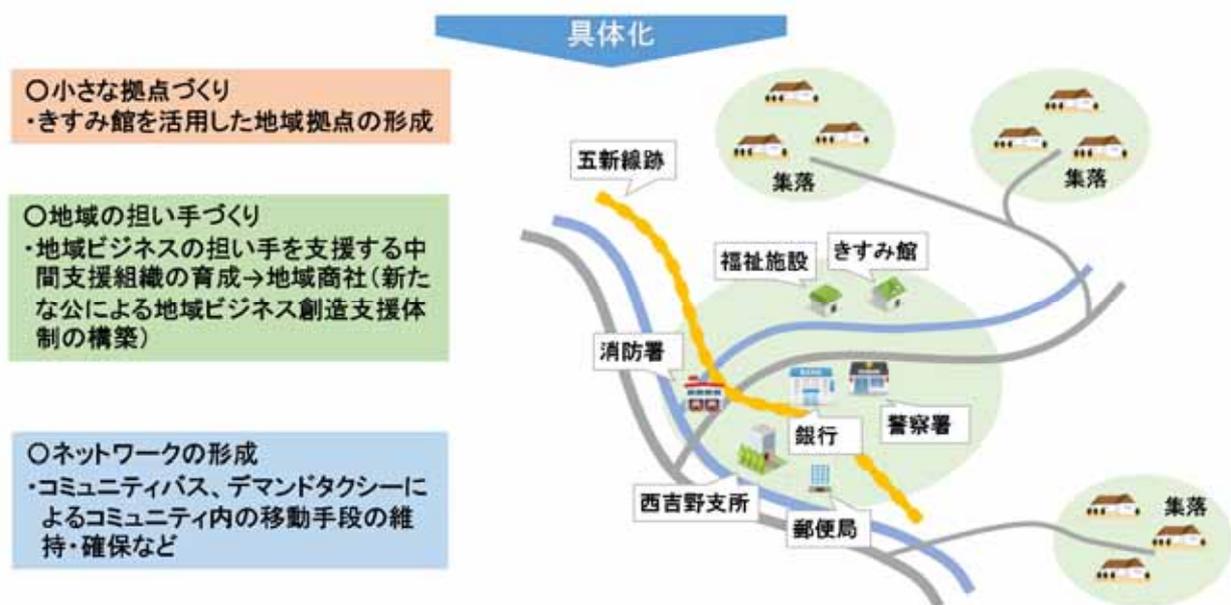


図 5.1 城戸エリアにおける小さな拠点づくり

小さな拠点づくり事例

所在地	京都府 南丹市 美山町 平屋地区
地域概況	地区人口: 855 人 (333 世帯) [H22.10.1 現在]
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・H12 にJA店舗(食料・日用品などの販売)が撤退を受け、その機能を引き継ぐ商店「ふらっと美山」をオープン。 ・住民有志 87 人の出資により、JA 店舗の業務を引き継ぐ(有)ネットワーク平屋を設立。美山町は JA から店舗を買収、修繕の上で、上記会社に無償貸与。 ・ふらっと美山には ATM、またその周辺には「農業振興総合センター」(観光協会案内所在中)及び「高齢者コミュニティセンター」などがあり、既存施設を活かした道の駅「美山ふれあい広場」として登録。 ・道の駅の隣地には、診療所、保健福祉センターなどが設置されていた。 ・ふらっと美山は、住民向けの食料・日用品だけでなく、観光客向けの商品も取り扱う店として再生。 ・民間周遊バス・コミュニティバスの停留所が隣接するほか、デマンドタクシーの試行運行(H23)も実施し、拠点と各集落との交通手段を確保している。
取組効果	<ul style="list-style-type: none"> ・行政から補助や助成を受けずに黒字を達成。 ・年間売上約 1.6 億円、年間利用者数約 12 万人(どちらも H26)。

小さな拠点づくり事例

所在地	・高知県 四万十市 西土佐地域 大宮地区
地域概況	・地区人口：292 人(134 世帯)【H24.7.1 現在】
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・集落から JA 出張所(小売店 + ガソリンスタンド)が撤退したことにより、集落の存続が危惧される。 ・地区の約 8 割の世帯が出資して、JA 店舗の機能を引き継ぐ「株式会社大宮産業」を設立。 ・「大宮産業」は JA の施設を購入し、事業を引き継いで商店(食料品・日用雑貨など)とガソリンスタンドを経営。その他、以下の事業も展開。 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守りも兼ねた週 2 回の宅配サービスを開始。 ・土曜夜市や感謝祭などのイベントを開催。 ・燃料宅配用のミニローリー車の整備。 ・地域資源「大宮米」のブランド化による「地産外商」を推進。県内の学校・福祉施設で利用される他、ネットショップなどを通じても販売。 ・公共交通として、市のデマンドバスが 1 日 8 便、大宮地区を経由して、市の総合支所のある西土佐地域の中心部まで運行。
取組効果	<ul style="list-style-type: none"> ・設立以来 6 期連続で黒字を達成。 ・地区住民の 9 割超が利用(最低でも月 1 回)。

小さな拠点づくり事例

所在地	・岡山県 新見市 哲西地域
地域概況	・地区人口：2,835 人(992 世帯)【H22.10.1 現在】
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・哲西町(当時)は、H4 から 2 年かけて、住民代表と共に「まちづくり計画」を策定。 ・哲西町は、まちづくり計画に従い、H9 に道の駅「鯉が窪」を整備。道の駅には、物産販売、飲食店、製粉・製パン施設、体験交流などの機能を付与。 ・全住民アンケート結果を基に住民代表と協議を行い、最もニーズが高かった「診療所」や「保健医療の充実」を中心に、町庁舎、診療所、保健福祉センター、文化ホール、金融(ATM)、図書館など、多数の機能を備えた「きらめき広場・哲西」を整備。 ・拠点と各集落との間を運行する市営バスのほか、デマンドバスが地区ごとに曜日を変えて週 1 回ずつ運行。 ・基礎的な生活サービスをワンストップで受けられるだけでなく、「子育て広場」や「地域づくりフォーラム」なども開催される交流拠点としての機能も果たす。
取組効果	・H23 のきらめき広場利用者(ATM 利用者含む)は約 6 万人。これは地域住民 1 人あたり年間 15 ~ 20 回利用していることになる数値。

小さな拠点づくり事例

所在地	・徳島県 美馬市 木屋平地区
地域概況	<ul style="list-style-type: none"> ・地区人口：715 人(402 世帯) 高齢化率：58%【H27.7.1 現在】 ・市中心部まで約 30km
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・合併(H17)前の中心部(役場所在地)であった川井集落に、商店、診療所、郵便局などが立地(支所などの施設は老朽化)。 ・高齢化が進む山間部の地域で、既存施設を活用して、行政、買物、医療などの日常生活サービス機能を集約。 ・住民有志により設立した NPO 法人が、有償旅客運送による高齢者などの移動サービスや、安否確認、生活相談などの見守り、農林作業の手伝いなどの事業を実施。
取組効果	・補助金に頼らないサービス運営に取り組んでいる(黒字運営)。

出典：「小さな拠点」づくりに関する国土交通省の取組(国土交通省 国土政策局 地方振興課)

(参考 1-2) 西吉野地区における空き家の利活用促進方策について

西吉野町平雄地区に、「五條市移住体験型住宅『平雄』」が立地しています。このように、移住・定住促進に向けて、地域の空き家を移住体験型住宅として利活用したり、地域住民や移住希望者のニーズに応じた生活サービス施設・オフィス（働く場）などとしての利活用に向けた取り組みを行います。



出典：五條市 HP

図 5.2 移住体験型住宅「平雄」

移住・定住促進に向けた一体的な受け入れ態勢の構築

市外からの移住・定住を促進するためには、一体的な受け入れ体制の構築が重要となります。

【移住・定住に向けた受け入れ体制の充実】

- 移住希望者と空き家の家主の仲介役となる組織の設立
 - ・地元住民主体による地域の空き家を借り上げ、移住希望者に斡旋する組織の設立が求められる。当組織が、行政と連携しながら、空き家の維持管理・改修を行うとともに、移住希望者に貸し出す際の審査を行う仕組みを構築することにより、家主としても警戒心がなくなり、移住者としても借りやすくなる。
- 移住者と地元住民の交流促進
 - ・定住するためには、地元住民との交流が不可欠であり、移住者と地元住民との交流機会を増やすことが求められる。そのため、当組織が移住者と地元住民との交流促進を支援することにより、定住をよりしやすくするとともに、市内の移住体験施設利用者と地元住民との交流についても支援することで、より移住・定住しやすくなる環境づくりを行う。
- 働く場の確保
 - ・移住・定住を実現するためには、働く場があるということが重要であり、空き家と同様に地域の既存の産業を活かした新たな産業の創出により、雇用の確保を行う。

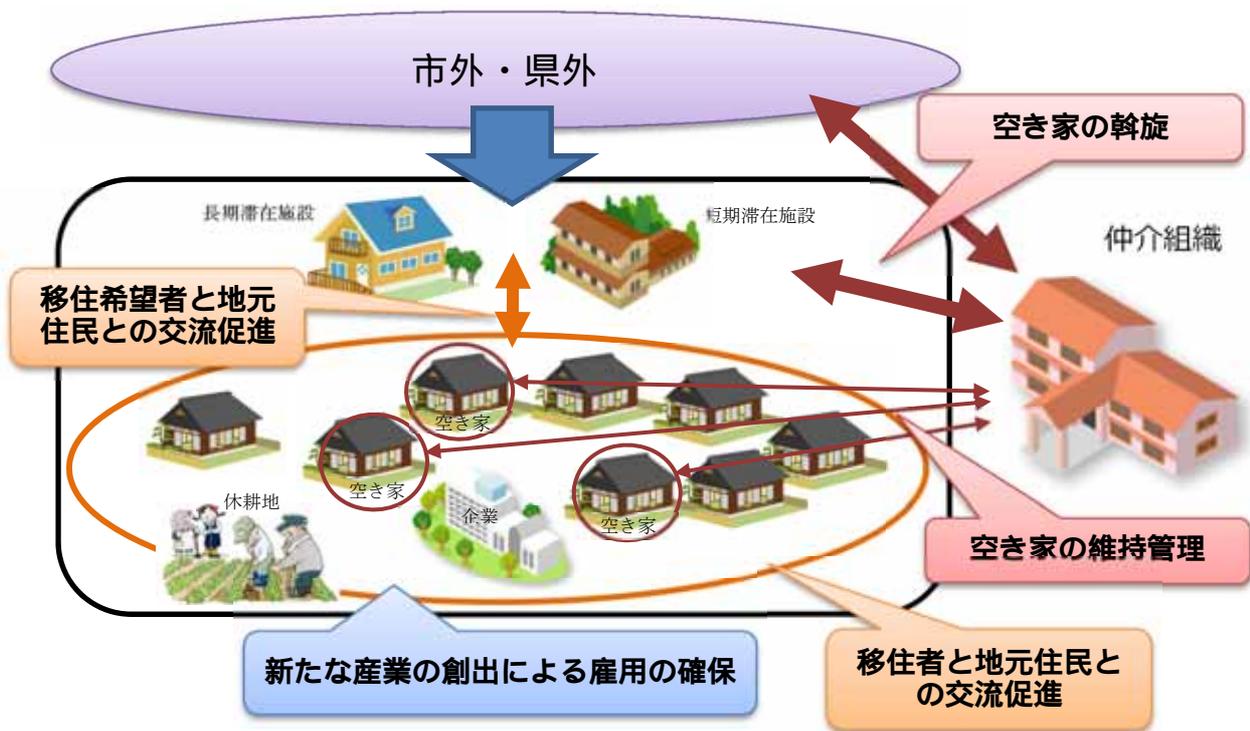


図 5.3 移住・定住促進に向けた受け入れ体制の構築イメージ

5.2 西吉野における持続可能な『なりわいづくり』

施策名	施策の内容	事業主体		
		行政	事業者	住民
2-1 西吉野地区における食のブランド価値の確立	<p>西吉野地区を代表する食のブランド価値の確立のため、特産品である柿(加工品含む)の販売促進や、農作に被害を及ぼすジビエを活かした商品開発を行います。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>○柿の販売促進に向けた取り組みの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西吉野地区の特産品である柿の販売促進のため、地元農業経営者と果樹・薬草センターが連携し品質の向上を行うとともに、地域の事業者による新たな柿の加工品の製造の支援を行う。さらに、柿の海外への販売促進に向けた取り組みを行う。 <p>○ジビエの利活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林産物に被害を及ぼす有害鳥獣を有効活用し地域活性化に繋げるため、ジビエを精肉や加工品として、販売などの取り組みを促進する。 		(地元農業経営者、地元加工業者、地域商社)	
2 2 地域資源を活かした新たな産業づくりの促進	<p>西吉野地区における新たな産業づくりのため、豊かな自然環境や地域資源を効果的に活用した取り組みを促進させます。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>○再生可能エネルギー利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマスエネルギーの導入促進のため、きすみ館へのバイオマスボイラーの導入を行う。また、柿栽培のためのビニールハウスなど他施設への木質バイオマスボイラー導入などを推進する。さらに、木材の確保のため、ユーカリなどの成長の早い樹種の植樹を検討する。 ・西吉野地区の資源である西吉野温泉の有効活用のため、きすみ館をはじめとして、福祉施設、旅館、西吉野支所への地域熱供給を推進する。 <p>○トウキ栽培の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して服用できる品質の良い国産生薬の栽培のため、果樹・薬草センターと地元農業経営者が連携しトウキの栽培を促進する。 <p>○五新線におけるしいたけの栽培促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五新線に存在するトンネル内は気温が年間を通じて一定であるといった特徴を生かし、トンネル内でしいたけ栽培を実施する。 <p>○新たな産業づくりに向けた起業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな産業づくりの促進のため、地元事業者をはじめ、移住・定住希望者への起業支援を実施する。 		(地元農業経営者、地元加工業者、地域商社)	

施策名	施策の内容	事業主体		
		行政	事業者	住民
2 3 地域産業の担い手の確保	<p>・地域産業の担い手確保のため、五條高校賀名生分校の全国募集や新規就農者支援の促進を行います。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>○五條高校賀名生分校の生徒と地域との連携促進 ・農業従事者の高齢化や農業の担い手確保のため、五條高校賀名生分校の全国募集を実施、地元農業経営者・JA・NAFIC(なら食と農の魅力創造国際大学校)などとの連携による学習指導や地域との連携イベントを行う。</p> <p>○柿・梅・花木などの新規就農者支援の促進 ・新規就農者の定着のため、就業相談会の開催などによるUIJターン者の確保や、就業前後におけるきめ細かな支援を実施する。また、半農半Xといった多様な担い手の確保を促進する。 自分たちが食べて暮らしていただく「農」と、自分の好きな職を両立していくライフスタイル。</p> <p>○農業経営に関する支援の促進 ・西吉野地区の特産である柿をはじめ梅・花木などの競争力・販売力の強化に向け、集落農営組織の法人化・農地の集積・事業拡大など支援を促進する。</p>		(地元農業経営者、NAFIC)	

(参考 2-1) ジビエの利活用促進について

五條市では、農林産物に被害を及ぼす有害鳥獣を地域資源として捉え有効活用し地域活性化に繋げるため、平成 27 年度に食肉処理加工施設「ジビエール五條」を設立し、捕獲檻で捕まえたシカ・イノシシを対象に、徹底した衛生管理のもとで質の高い精肉を行い、広くジビエを利用してもらえる取り組みを行っています。

また、市内精肉店（しまだ精肉店、吉野ストア）、市内料理店（源兵衛、レストラン ラミ ダンファンズ アラメゾン、中華料理たんぼぼ）の他、橿原市・櫻井市のフランス料理店など（Tama、IMAGAMI、ピノ・ノアール、オーベルジュ・ド・プレザンス 桜井 など）、道の駅かつらぎ、道の駅大塔に販売しています。また、加工食品として、ジビエカレーが販売されており、今後、餃子・シュウマイなどの加工食品も製造・販売する予定です。

さらに、市制 60 周年に合わせて、全国のジビエ活用を情報共有し、新たな故郷の魅力ある地方創出へ繋げ、五條市の取り組みや、ふるさとの魅力を次世代へ広く情報発信するために全国ジビエフェスタの開催が予定されています。

このように、ジビエは今後、より拡大すると想定され、西吉野地区の新たな地域資源として利活用していくとともに、ジビエの「食」のブランド化を推進します。

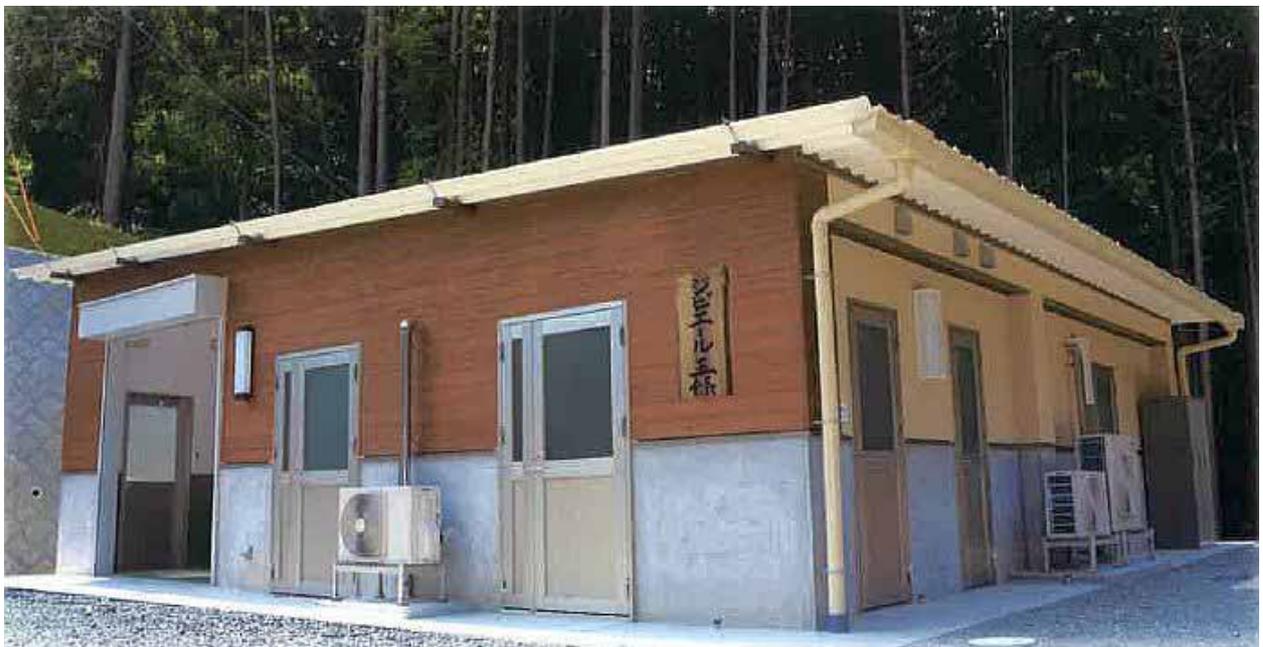


図 5.4 食肉処理加工施設「ジビエール五條」 出典:五條市 HP

図 5.5 ジビエカレー 出典:五條市 HP

(参考 2-2) 再生可能エネルギーの導入について

西吉野城戸エリアは、西吉野温泉として、丹生川支流の川沿いの源流からきすみ館までのおよそ 1km に渡って温泉配管（冷泉 16℃程度）が引かれており、その途中で「はるす・西吉野」「千成荘（現在、休業中）」にも温泉を供給しています。西吉野温泉の歴史は古く、南北朝の時代には吉野へ向かわれる途中に天皇が立ち寄られたとされ、幕末のころから温泉宿が軒を並べ、街道を往来する旅人の宿場となっていた歴史があります。

このような地域に以前から存在する資源（地域熱）の活用について、木質バイオマスボイラーを導入予定のきすみ館を中心に、福祉施設や旅館、西吉野支所への活用を推進します。

5.3 西吉野地区の地域資源を活かした『にぎわいづくり』

施策名	施策の内容	事業主体		
		行政	事業者	住民
3-1 地域資源の創出・利 活用	<p>西吉野地区には、賀名生梅林や四季を感じることができる自然環境をはじめ、歴史民俗資料館や波宝神社など文化資源が点在しています。これらを活用し来訪者の増加につなげるため、地域資源の魅力向上とともに、新たな地域資源の創出などを行います。</p> <p>【具体の取り組み】</p> <p>○賀名生周辺における魅力向上 ・西吉野地区を代表する観光地である賀名生周辺の魅力向上のため、歴史民俗資料館の改修をはじめ、賀名生梅林での紅梅の植樹の促進を行う。</p> <p>○秋桜の植樹 ・1年を通して、花を楽しめるよう、晩秋にかけて咲く秋桜を植樹する。</p> <p>○自然環境(ホタルの生息地など)の保全・保護 ・西吉野を代表する地域資源の再生のため、ホタルをはじめとした生き物が生息する環境を取り戻すための取り組みを行う。具体的には、小・中学生をはじめとした地域住民がホタルの放流や河川清掃などに携わることにより、河川の生き物に対する意識・関心を高める。</p> <p>○魅力ある河川空間の創出 ・丹生川での賑わい創出のため、子どもたちが安全に河川で遊ぶことのできる新水空間の整備を行う。</p>		(地域商社)	

施策名	施策の内容	事業主体		
		行政	事業者	住民
3-2 五新鉄道跡活用による城戸 賀名生 五條の周遊促進	<p>地域の魅力創出及び城戸 賀名生 五條の周遊促進のため、地域の財産である五新鉄道跡での木レールイベントの実施や新たな目的施設として活用を行います。</p> <p>【具体の取り組み】</p> <p>○既存イベントの継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木レールイベントに関して、子どもと地域住民が共に楽しめるイベントとして地元活動団体、地域住民が連携しながら継続的に開催することにより、地域の活性化を目指す。 <p>○城戸 賀名生 五條間の移動手段の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城戸 賀名生 五條間の移動手段を確保することで、観光客に対する魅力を向上させるとともに、城戸エリアへの人の流れを作る。 <p>○新たな仕掛けづくりの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西吉野地区における賑わい創出のため、五新鉄道跡を活用した新たな仕掛けづくりを行う。 		(地域商社)	
3-3 西吉野地区内での周遊ネットワークづくり	<p>西吉野地区での周遊促進のため、地域資源の発掘を行い、それらの資源を結ぶウォーキングコース(散策路)の設定や周遊マップの作成を行います。</p> <p>【具体の取り組み】</p> <p>○西吉野地区内の資源を巡るウォーキングコースの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化、自然などの西吉野地区内の資源をテーマごとに分類し、それらを結ぶ周遊ルートを設定する。 <p>○吉野三山の活用による広域周遊ルートの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西吉野地区での周遊促進のため、吉野三山を結ぶ登山ルートを設定するとともに、周遊マップの作成を行う。 			
3-4 都市との交流の推進	<p>交流人口の拡大、及び移住・定住の促進のため、西吉野地区の魅力を広く発信します。</p> <p>【具体の取り組み】</p> <p>○西吉野のPRの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政と民間事業者が連携し、特に大阪などへの都市部への積極的な広報PRを促進する。 <p>○着地型観光の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西吉野の自然環境や歴史文化、農林業体験プログラムなどの地域資源を活かした着地型観光(エコツアーなど)を推進する。また、農林業体験や農家民泊などにより、来訪者が地域住民との交流を楽しみ、将来の移住・定住につなげる。 	○	○	

(参考 3-1)五新鉄道跡の利活用促進方策について**木レールイベント**

高齢化が進む西吉野地区で、子どもと地域住民が共に楽しめるイベントを地元活動団体、地域住民が連携しながら継続的に開催することにより、地域の活性化を目指します。

【実施概要（案）】

- ・ 5 インチゲージの試乗（NPO 五新線再生推進会議）
- ・ 木レールでのプラレール走行（NPO 五新線再生推進会議）
- ・ 五新線ライトアップ（はるす、西吉野郷土伝統保存会 ほか）
- ・ ミニ文化祭（五條市西吉野ふれあい文化祭実行委員会） など



図 5.6 木レールイベントの様子

五新線快走ルートづくり

野原地区に五新線跡に関する交流拠点を設置し、交流拠点と城戸エリア間に、乗って楽しい移動手段を確保することで、観光客に対する魅力を向上させるとともに、城戸エリアへの人の流れを作ること、新町だけにとどまらない広がりのある観光の形をつくります。

【実施概要（案）】

- ・ トロッコの走行
- ・ セグウェイなどの次世代モビリティでの走行 など

愛の聖地づくり事業

「男女が出会い、恋が芽生え、結ばれ、結婚し、子供が生まれる」というような、男女の節目節目を見守る聖地として西吉野地区を打ち出し、ここで生まれたカップルや家族がもう一度遊びに来たくなるような、住みたくなるような場所づくりを行います。

【実施概要（案）】

- ・ 来訪者へのおもてなし（観光案内）
- ・ 婚活・恋活ツアーの企画・運営
- ・ 西吉野地区のパワースポット化のための広報PR活動・商品開発
- ・ 恋愛スポットづくり（トンネルバー、宿泊施設、シルバーリング取り扱い店舗）



図 5.7 愛の聖地づくり事業の展開イメージ

食と芸術でつなぐ五新線事業

五新線のトンネルなどの空間は、一種異質な雰囲気を持ち、通常味わうことのできない空間を演出できる要素を有しています。数多く分布するトンネルの空間を、神秘的、幻想的な空間として演出することで、新たな目的施設として活用します。また、全長の長い五新線の活用にあたって、沿線の魅力を高める立ち寄りスポット（皇居跡など）として活用し、観光客に向けた魅力を向上します。

【実施概要（案）】

- ・ トンネルでの柿ワインづくり、柿ワインを提供するバーの営業
- ・ トンネルでの新製品の産出（しいたけ栽培）
- ・ 各トンネルを違った形で芸術的に演出

(参考 3-2) 着地型観光の事例

中高年層をターゲットとした農林水産業ツーリズムの開発	
所在地	青森県南部町
地域の概要	<ul style="list-style-type: none"> 南部町は青森県南東部に位置し、岩手県との境に接しており、平地は少なく丘陵地帯が大部分を占める地域である。リンゴ、サクランボ、ブドウ、洋ナシ、カキなどの果樹や食用菊の栽培を中心とした農業が町の基幹産業となっており、全国で唯一の町営青果市場が運営されている。 昭和 61 年に行った「さくらんぼ狩り」のイベントから、農家と消費者の繋がりを生み、交流の輪が町内外に広がり、農業体験、郷土料理、地域文化を生かした交流形態を確立していった。 南部藩発祥の地であり、町内には南部氏に縁のある史跡が多数存在する。
取り組み概要	<ul style="list-style-type: none"> 「名川型交流」という農業体験、郷土料理、地域文化を生かした交流形態を確立し、その後近隣 4 町と「三戸地区観光振興協議会」を設立して、大規模校の修学旅行の受入を行っている。 青森県との連携のもと、首都圏の中高年層と地元のコミュニケーションを楽しんでもらうモデル事業『バーチャルビレッジ達者村』を開村し活動している。 その他、東京の大手人材派遣会社が進める「農業インターンプロジェクト」の研修を受け入れるなど、いち早く農業体験を中心とした交流事業に着目し、近隣町村と協力体制を取りながら積極的に取り組んでいる。
取り組み主体	南部町農村交流推進課

過疎化を覆して農村滞在型交流観光とＩターン増に成功	
所在地	新潟県柏崎市
地域の概要	<ul style="list-style-type: none"> 柏崎市は新潟市より南、日本海に面しているが町内の 7 割が山間地域となっており、典型的な日本海型気候の雪深い地帯である。 高柳町内には鉄道路線及び高速道路のインターチェンジがなく、昭和 60 年代には急激な過疎化と高齢化により地域存続の危機感が表面化していた。戦後の最盛期には 10,000 人以上だった人口が平成 21 年には 1,984 人、世帯数は 837 戸となっている。 平成 17 年に柏崎市に編入合併されたのち、柏崎市高柳町は平成 27 年 4 月まで合併特例法に基づく地域自治区となっている。
取り組み概要	<ul style="list-style-type: none"> 町民有志が「農村滞在型交流観光構想(じよんのびの里づくり構想)」を策定。過疎化の進む豪雪・農山村ながら、都市農村交流という視点で新しい形態の観光産業創出に成功し、人口の 100 倍を超える交流人口を生み出した。 経済活性化を目的とするコア施設として、「じよんのび村」と、自然体験施設「こども自然王国」を隣接して整備するとともに、集落の活性化を主眼とするサテライト施設として、農家民宿「かやぶきの宿」を整備し、都市農村交流に大きく寄与。
取り組み主体	柏崎市観光交流課

地域、産業が一体となって陳腐化した温泉観光地を再生	
所在地	岡山県真庭市
地域の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・真庭地域は、岡山県北部の中国山地のほぼ中央に位置し、蒜山高原や神庭の滝などの自然資源、湯原温泉郷、さらには出雲街道沿いの歴史的な町並みなど観光資源に恵まれた地域である。 ・最近では、旧来型の観光振興から脱皮し、地域の産業と連動した新しい観光振興策の導入、地域内の連携による広域観光振興方策そして観光振興推進体制の強化をはかっているところである。
取り組み概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市営の湯原温泉病院と湯原町旅館協同組合が連携。観光と医療の連携(ホットドック)と温泉指南役養成による地域の活性化。 ・「ゼロエMISSIONの温泉が自慢の湯街だからこそ環境に配慮した事業を」との思いで、旅館が捨てる天ぷら油での送迎車の走行を決意。地元企業との協働によるEDF事業でエコ観光と産業観光を創出。
取り組み主体	真庭市企画観光部観光振興課

農業活性から農村活性へ、農家民泊による町の活性化	
所在地	大分県安心院町
地域の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県北部の山あいの盆地に位置する宇佐市安心院町は、米とぶどうの生産が盛んな農村であり、「グリーンツーリズム発祥の地」と呼ばれている。 ・昭和40年代から大規模なブドウ畑の開拓が行われ、一時は西日本一の生産面積を誇るほどに発展。しかし、生産者の高齢化に伴い、耕作地が減少、担い手の不足が問題となった。「ぶどうの町・安心院」としての灯が消えないよう、都市(消費者)と対等に手を結ぶ方法を模索した結果、「安心院町グリーンツーリズム研究会」が発足した。
取り組み概要	<ul style="list-style-type: none"> ・全国に先駆けて「農村民泊」に取り組んだ安心院グリーンツーリズム。至れり尽くせりのサービスやプログラム化されたメニューを画一的に行うのではなく、親戚として農作業の手伝いや田舎料理を一緒に作るなど、お客様としてではなく、一緒に働く宿泊スタイルを取っている。 ・「一回泊まれば遠い親戚、十回泊まれば本当の親戚」というキャッチフレーズで大きな注目を集めた「安心院式」と呼ばれる農村民泊。それまでは一般の農家に観光客を泊めることに対して「旅館業法や食品衛生法に抵触するのでは」との指摘もあったが、平成14年に大分県が、翌年には国が「旅館業法施行規則」に、安心院方式を参考にした内容を盛り込んだ。安心院町の取り組みが制度を変えた。
取り組み主体	NPO法人 安心院町グリーンツーリズム研究会

出典：滞在交流型観光の活性化に取り組む先進地事例集（内閣府沖縄総合事務局）

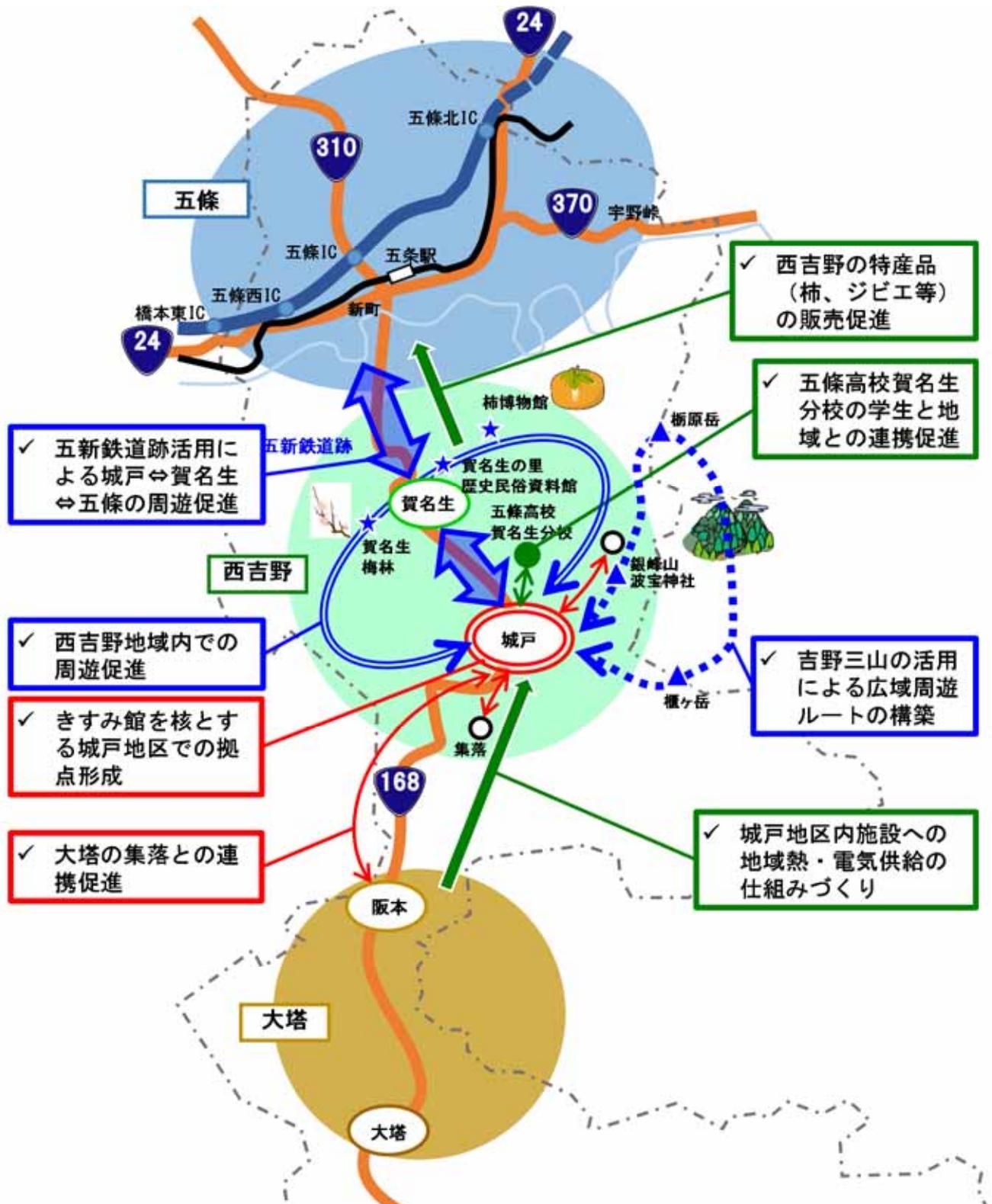


図 5.8 西吉野地区長期活性化プランの展開イメージ

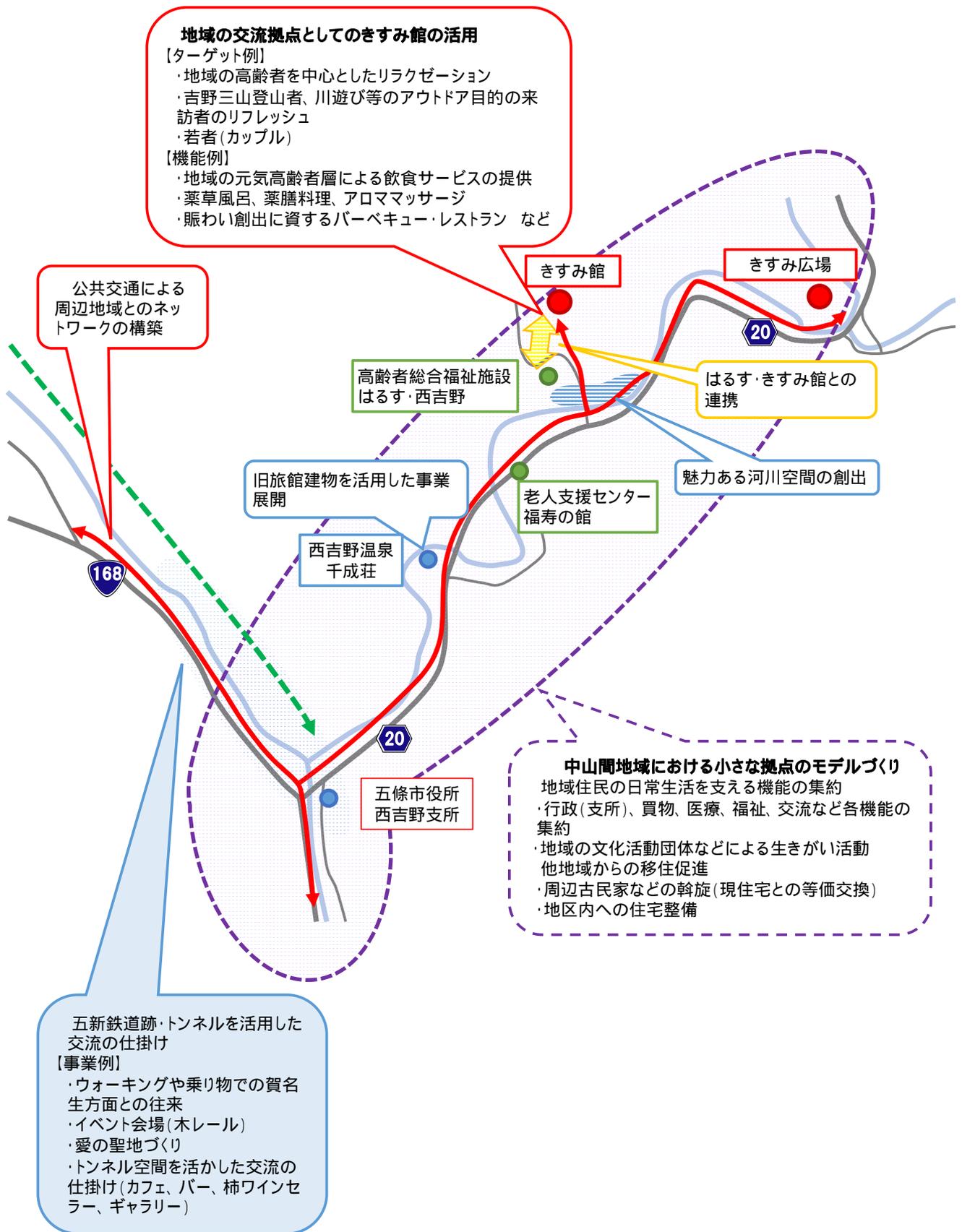
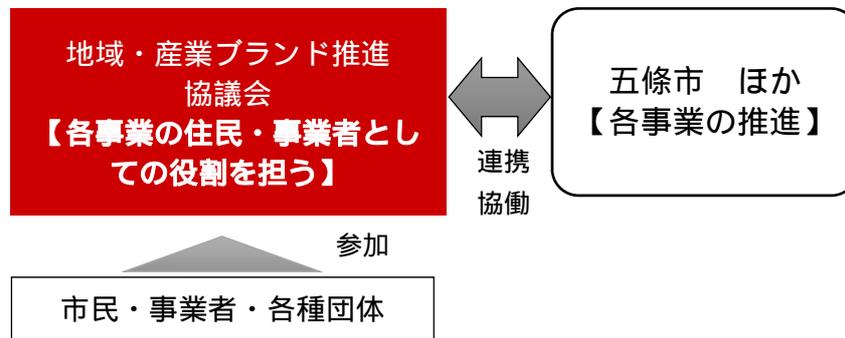


図 5.9 西吉野地区長期活性化プランの展開イメージ(城戸エリア周辺)

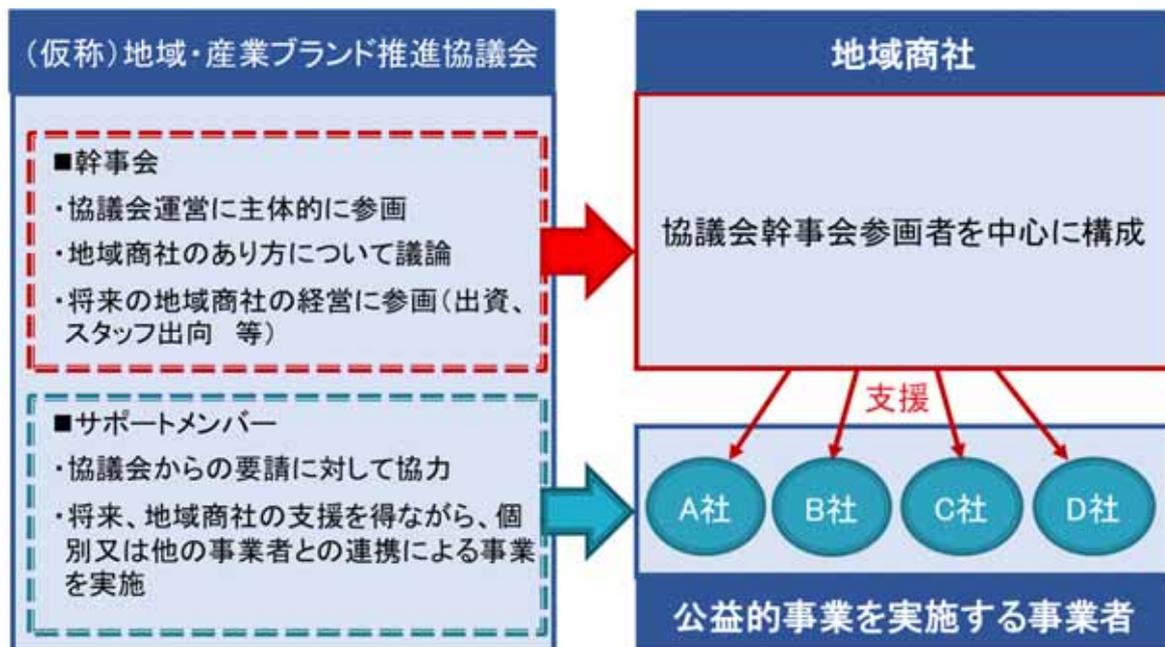
5.4 事業の検討・推進体制

本計画で上げられている事業を推進していくために、下記のとおり、現在五條市が地方創生事業の一環として設置している「地域・産業ブランド推進協議会※」と連携・協働しながら、計画の進捗管理を行います。



※地域・産業ブランド推進協議会について

五條市では平成 28 年度の地方創生事業として地域資源を活かした産業とブランド化創造事業を実施しているところです。そこで、民間事業者のノウハウを持ち寄り、市内各地にある地域資源を最大限に活用し、産業振興や雇用促進につなげるための事業の創出及び事業主体の確立をめざすため、地域・産業ブランド推進協議会を設置しています。また、将来的には「地域商社」の設立を目指しています。



6 (参考資料) 地域の概況

本計画の対象とする五條市西吉野地区について、地域の概況を以下に整理します。ただし、項目により市全体の概況しか述べられない場合もあります。

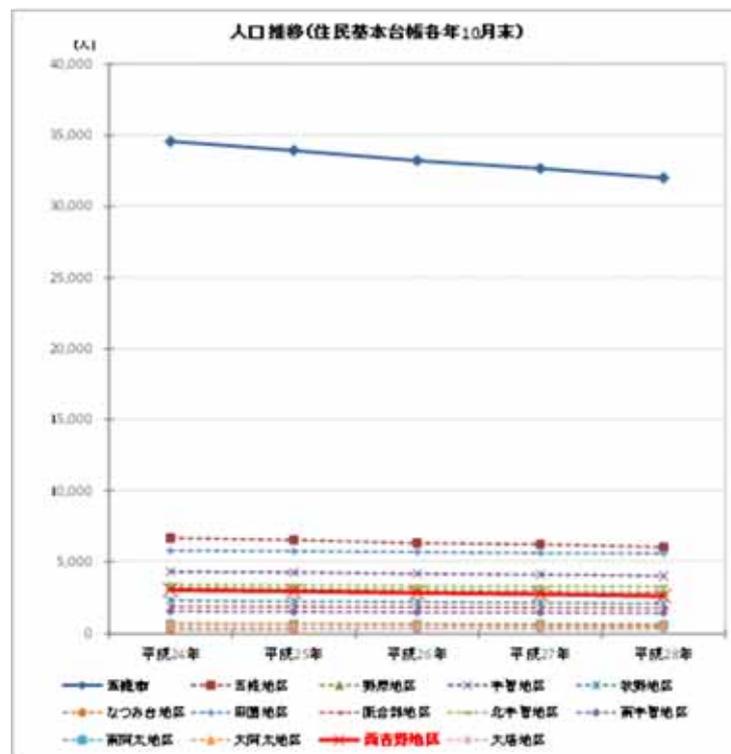
6.1 人口

6.1.1 人口推移

五條市の人口は減少傾向にあり、平成 28 年 10 月末現在の住民基本台帳人口は、32,012 人となっています。西吉野地区の人口も市全体と同様に減少傾向にあり、平成 28 年 10 月末現在の住民基本台帳人口は、2,666 人となっています。

表 6.1 人口推移

	平成 24 年 (人)	平成 25 年 (人)	平成 26 年 (人)	平成 27 年 (人)	平成 28 年 (人)
五條市	34,572	33,932	33,227	32,669	32,012
五條地区	6,676	6,540	6,319	6,238	6,035
野原地区	3,282	3,157	3,104	3,014	2,916
宇智地区	4,300	4,262	4,167	4,100	4,019
牧野地区	2,341	2,273	2,226	2,182	2,126
なつみ台地区	284	316	370	395	454
田園地区	5,779	5,742	5,685	5,619	5,596
阪合部地区	1,915	1,895	1,873	1,841	1,802
北宇智地区	3,472	3,429	3,370	3,348	3,338
南宇智地区	1,592	1,552	1,521	1,499	1,468
南阿太地区	677	668	639	623	613
大阿太地区	747	722	711	701	682
西吉野地区	3,082	2,980	2,872	2,794	2,666
大塔地区	425	396	370	315	297



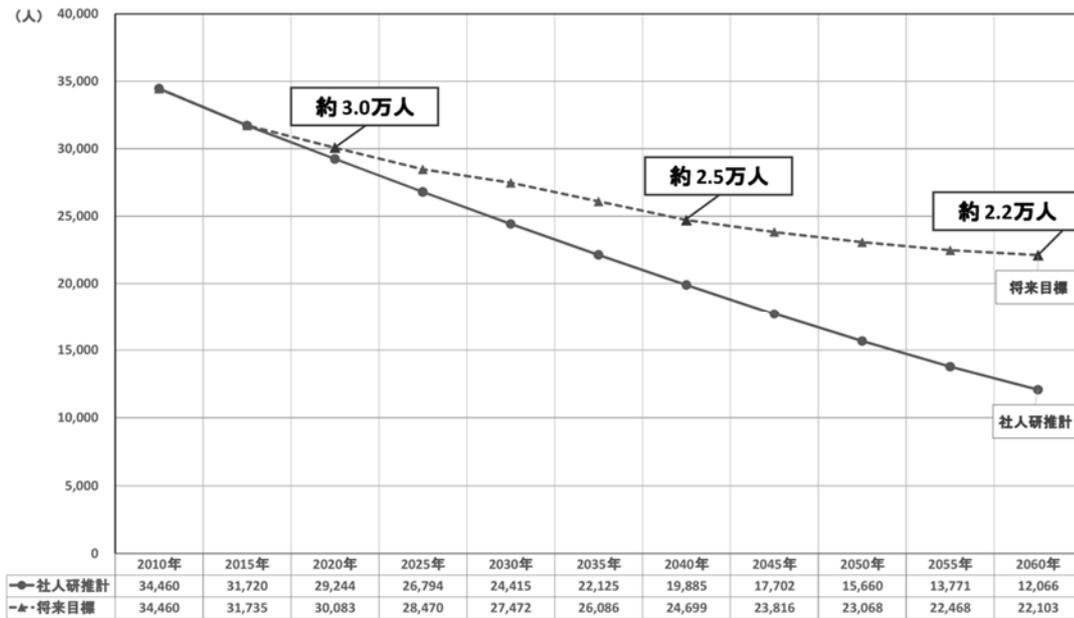
出典：五條市統計データ

図 6.1 人口推移

6.1.2 将来人口

五條市の将来人口は「五條市将来人口ビジョン（平成 27 年 10 月）」において、以下に示すように、今後も市総人口の減少が続くとされています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では 2020 年時点で 3 万人、2040 年時点で 2 万人を下回り、2060 年時点では約 1.2 万人まで減少することが見込まれている。
 将来目標を達成することにより減少は緩和され、2020 年時点で 3 万人を維持し、2040 年時点で約 2.5 万人、2060 年時点で約 2.2 万人となる。



出典：五條市人口ビジョン

図 6.2 社人研推計と将来目標別の総人口の比較

6.2 産業

五條市の産業について、農業及び林業の状況を以下に示します。

6.2.1 農業

五條市の農家数は平成 27 年において 1,877 戸、経営耕地面積は 1,849ha で、減少傾向が続いていますが、専業農家数は平成 17 年以降増加傾向に転じています。

また、田・畑の面積は減少していますが、樹園地は増加から横ばい傾向であり、経営耕地面積の約 7 割を占めています。

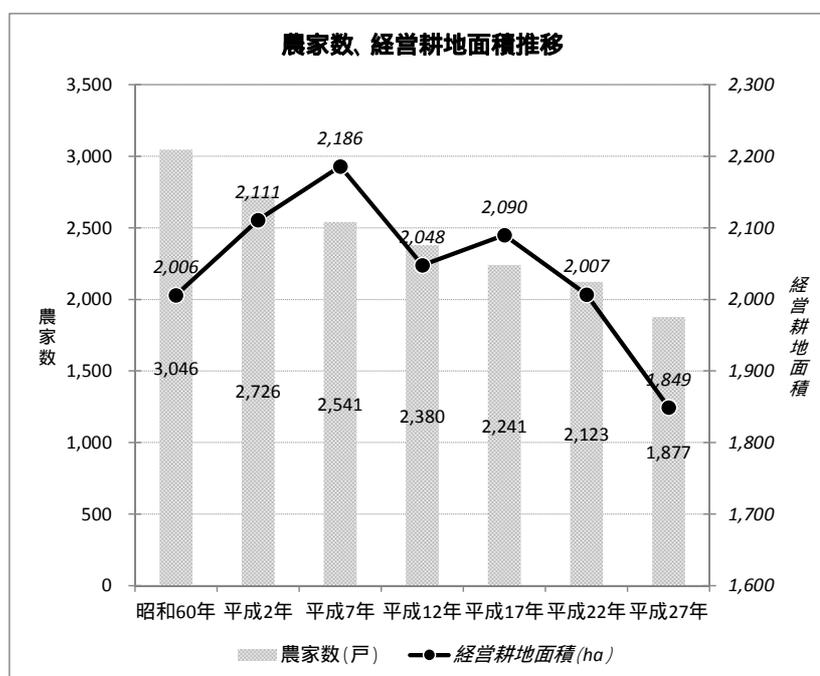
表 6.2 農家数、経営耕地面積推移

	農家数(戸)					経営耕地面積(ha)				
	総数	専業農家	兼業農家		自給的農家	総数	田	畑	樹園地	
			第1種兼業農家	第2種兼業農家						
昭和60年	3,046	695	2,351	498	1,853	2,006	902	145	959	
平成2年	2,726	620	2,106	399	1,707	2,111	815	132	1,164	
平成7年	2,541	627	1,914	348	1,566	2,186	730	137	1,319	
	総数	専業農家	販売農家		自給的農家	経営耕地面積(ha)				
			第1種兼業農家	第2種兼業農家		総数	田	畑	樹園地	
	平成12年	2,380	466	1,288	295	993	626	2,048	665	90
平成17年	2,241	451	1,123	255	868	667	2,090 ¹	527	54	1,373
平成22年	2,123	466	992	197	795	665	2,007	530	93	1,384
平成27年	1,877	503	740	166	574	634	1,849 ²	466	71	1,313

※1：平成 17 年の経営耕地面積総数は総農家の面積で、田などの内訳は農業経営袋の面積であるため、合計は一致しない。

※2：四捨五入の結果である。

出典：農林業センサス（平成 27 年は速報値）



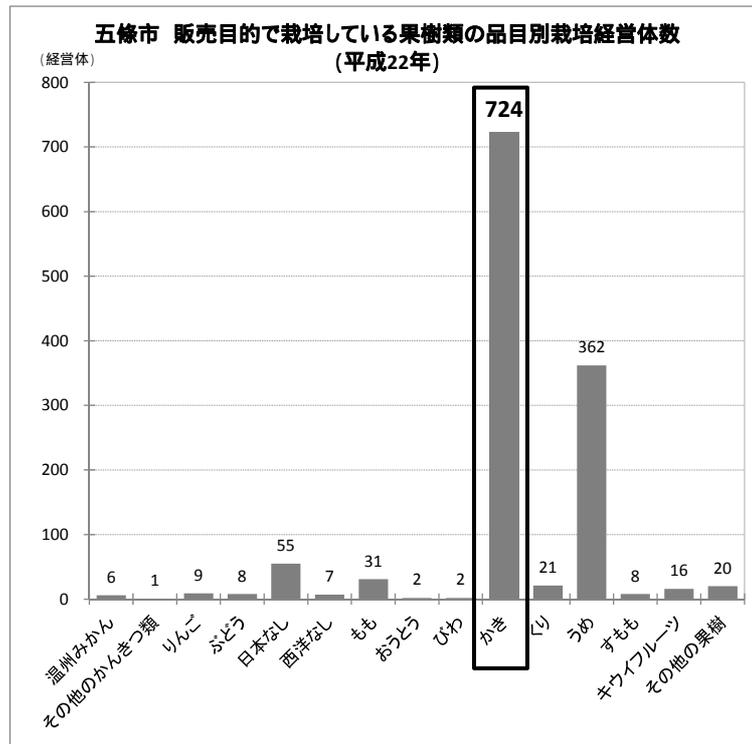
出典：農林業センサス（平成 27 年は速報値）

図 6.3 農家数、経営耕地面積推移

6(参考資料)地域の概況

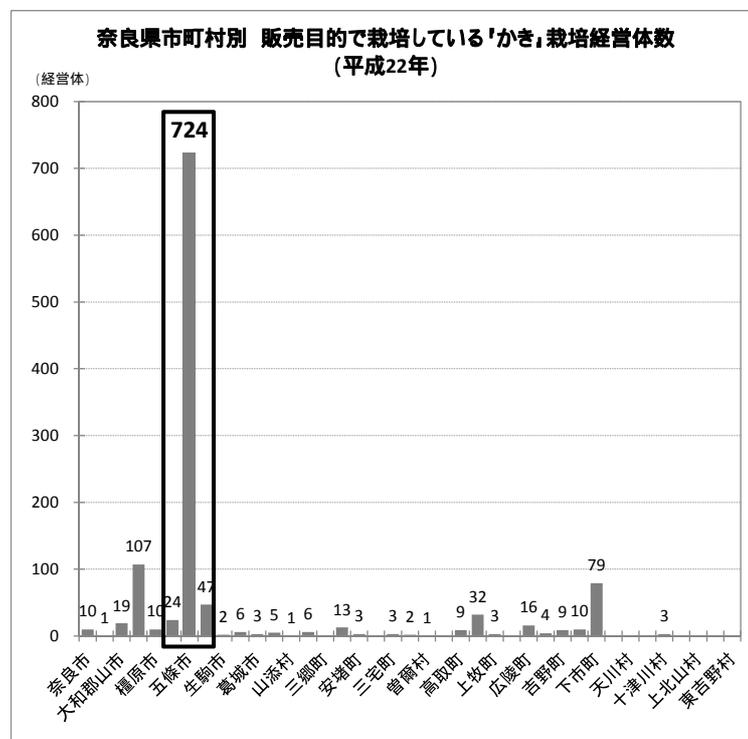
五條市における「販売目的で栽培している果樹類の栽培経営体」を品目別で見ると、『かき』が724経営体と突出し、次いで『うめ』が362経営体となっています。

また、奈良県全体で見ても、五條市の『かき』栽培経営体数は最も多くなっています。



出典：平成22年農林業センサス

図 6.4 五條市 販売目的で栽培している果樹類の品目別栽培経営体数



出典：平成22年農林業センサス

図 6.5 奈良県内市町村別 販売目的で栽培している果樹類の品目別栽培経営体数

奈良県の『かき』の面積・収穫量・出荷量は、平成26年産で面積が全国第3位、収穫量及び出荷量が全国第2位となっています。

表 6.3 平成26年産結果樹【かき】面積・収穫量・出荷量の都道府県順位(上位5位)

順位	かき								
	結果樹面積			収穫量			出荷量		
1	和歌山	2,790 ha	13%	和歌山	47,200 t	23%	和歌山	42,300 t	25%
2	福岡	1,980 ha	9%	奈良	28,600 t	14%	奈良	26,800 t	16%
3	奈良	1,860 ha	8%	福岡	15,300 t	7%	福岡	13,900 t	8%
4	岐阜	1,340 ha	6%	岐阜	13,200 t	6%	岐阜	11,900 t	7%
5	福島	1,270 ha	6%	愛知	10,400 t	5%	愛知	8,420 t	5%

出典：作物統計調査 作況調査(果樹) 確報 平成26年産果樹生産出荷統計

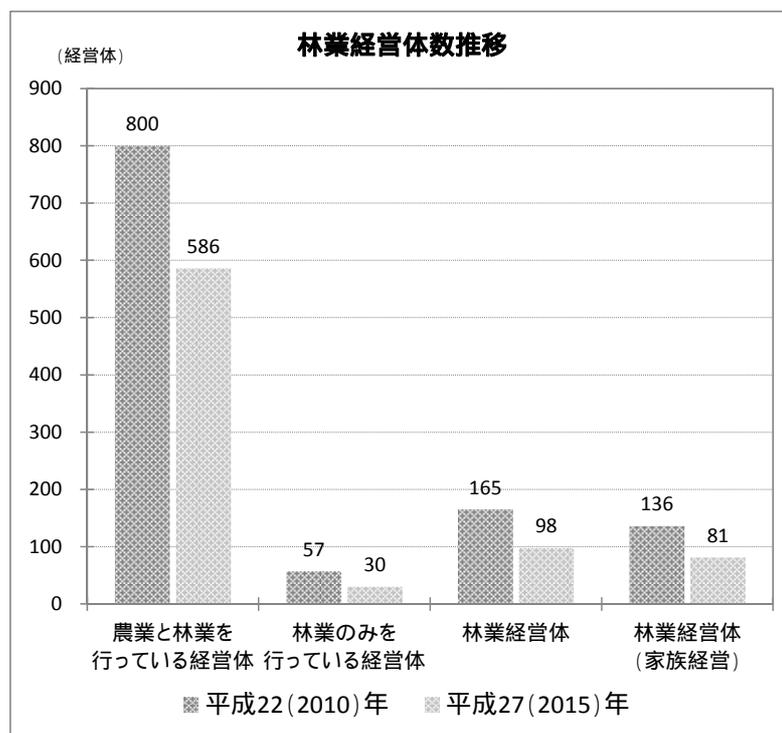
6.2.2 林業

五條市の林業は、林業経営体数推移をみると平成22年から平成27年にかけて減少傾向にあります。特に「林業のみを行っている経営体」は57経営体から30経営体へと、半減しています。

表 6.4 林業経営体数推移

	農業と林業を行っている経営体	林業のみを行っている経営体	林業経営体	林業経営体(家族経営)
平成22(2010)年	800経営体	57経営体	165経営体	136経営体
平成27(2015)年	586経営体	30経営体	98経営体	81経営体

出典：農林業センサス



出典：農林業センサス

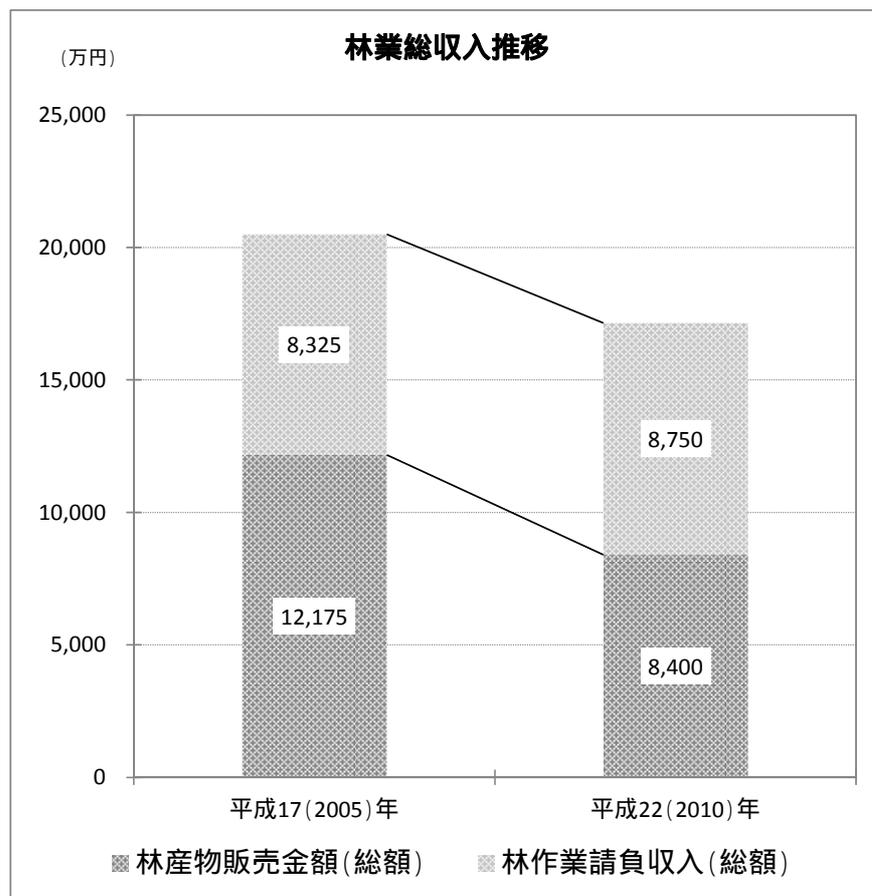
図 6.6 林業経営体数推移

林業総収入は、平成17年の20,500万円から平成22年の17,150万円へと減少しています。その内訳をみると、林産物販売金額は12,175万円から8,400万円へと減少していますが、林作業請負収入は8,325万円から8,750万円へと微増しています。

表 6.5 林業総収入推移

	経営体数 (経営体)	林業総収入 (総額)	林産物販売金額	林作業請負収入
			(総額)	(総額)
平成17(2005)年	191 経営体	20,500 万円	12,175 万円	8,325 万円
平成22(2010)年	165 経営体	17,150 万円	8,400 万円	8,750 万円

出典：RESAS



出典：RESAS

図 6.7 林業総収入推移

6.3 生活サービス施設

西吉野地区における生活サービス施設の立地状況は、以下に示すとおりです。

表 6.6 西吉野地区における生活サービス施設

区分	名称	所在地
主な公共公益施設		
行政施設		
市役所・支所	五條市役所西吉野支所	五條市西吉野町城戸 122
消防署	奈良県広域消防組合 五條消防署西吉野救急出張所	五條市西吉野町城戸 27
警察署	五條警察署城戸駐在所	五條市西吉野町城戸 278-1
	五條警察署十日市駐在所	五條市西吉野町八ツ川 442-1
	五條警察署賀名生駐在所	五條市西吉野町和田 70-1
教育施設・幼稚園・教育関連施設		
小学校	西吉野小学校	五條市西吉野町屋那瀬 468
中学校	西吉野中学校	五條市西吉野町江出 174-1
高等学校	五條高等学校賀名生分校	五條市西吉野町黒淵 888
幼稚園	西吉野幼稚園	五條市西吉野町和田 194-1
会館		
会館	西吉野コミュニティセンター	五條市西吉野町八ツ川 451
	西吉野北総合センター	五條市西吉野町奥谷 1848
	賀名生公民館	五條市西吉野町和田 298-1
	宗松公民館	五條市西吉野町宗川野 97
	宗松公民館西日裏分館	五條市西吉野町西日裏 443-2
	中央公民館立川渡分館	五條市西吉野町立川渡 82-1
郵便局		
郵便局	賀名生郵便局	五條市西吉野町和田 182-1
	宗松郵便局	五條市西吉野町阪巻 2-1
	白銀郵便局	五條市西吉野町尼ヶ生 536
	立川渡郵便局	五條市西吉野町立川渡 86-4
	奥谷簡易郵便局	五條市西吉野町奥谷 1848
	西日裏簡易郵便局	五條市西吉野町西日裏 770
銀行		
銀行	南都銀行城戸代理店	五條市西吉野町城戸 127
	JA ならけん西吉野支店	五條市西吉野町和田 422-2
医療施設		
診療所		
診療所	鎌田医院賀名生診療所	五條市西吉野町屋那瀬 13

区分	名称	所在地
福祉施設		
居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）		
居宅介護支援事業所	アクオスケアプランセンター	五條市西吉野町滝 389
	西吉野・大塔居宅介護支援事業所	五條市西吉野町城戸 122
	はるす・ケアプランサービス	五條市西吉野町城戸 430
居宅サービス（訪問介護・介護予防訪問介護）		
居宅サービス	アクオスケアプランセンター	五條市西吉野町滝 389
	ヘルパーステーション・はるす	五條市西吉野町城戸 430
デイサービス（通所介護・介護予防通所介護）		
デイサービス	アクオスデイサービスセンター「花水木」	五條市西吉野町滝 389
	はるす・デイサービス西吉野	五條市西吉野町城戸 430
地域密着型サービス		
地域密着型サービス	グループホームはるすのお家・西吉野	五條市西吉野町城戸 430
	小規模多機能ホーム・はるすの湯	五條市西吉野町城戸 430
	アクオスデイサービスセンター	五條市西吉野町滝 389
観光施設		
観光施設		
観光施設	西吉野さすみ館	五條市西吉野町城戸 650
	こんぴら館（西吉野交流促進センター）	五條市西吉野町西野 292

出典：五條市立地適正化計画策定に伴う調査業務報告書（平成 28 年 2 月）

日本郵政グループ HP

日本全国銀行・ATM マップ HP

五條市 HP

6.4 観光施設

西吉野地区における観光施設の立地状況は、以下に示すとおりです。

表 6.7 西吉野地区における生活サービス施設

区分	名称	所在地
観光施設		
観光施設		
交流施設	西吉野きすみ館	五條市西吉野町城戸 650
	こんぴら館(西吉野交流促進センター)	五條市西吉野町西野 292
教育関連施設	賀名生の里歴史民俗資料館	五條市西吉野町賀名生 5
	柿博物館	五條市西吉野町湯塩 1345
歴史施設	五新線跡	-
自然	賀名生梅林	五條市西吉野町北曾木

出典：五條市立地適正化計画策定に伴う調査業務報告書(平成28年2月)

五條市 HP

西吉野地区における観光施設の分布状況は、以下に示すとおりです。

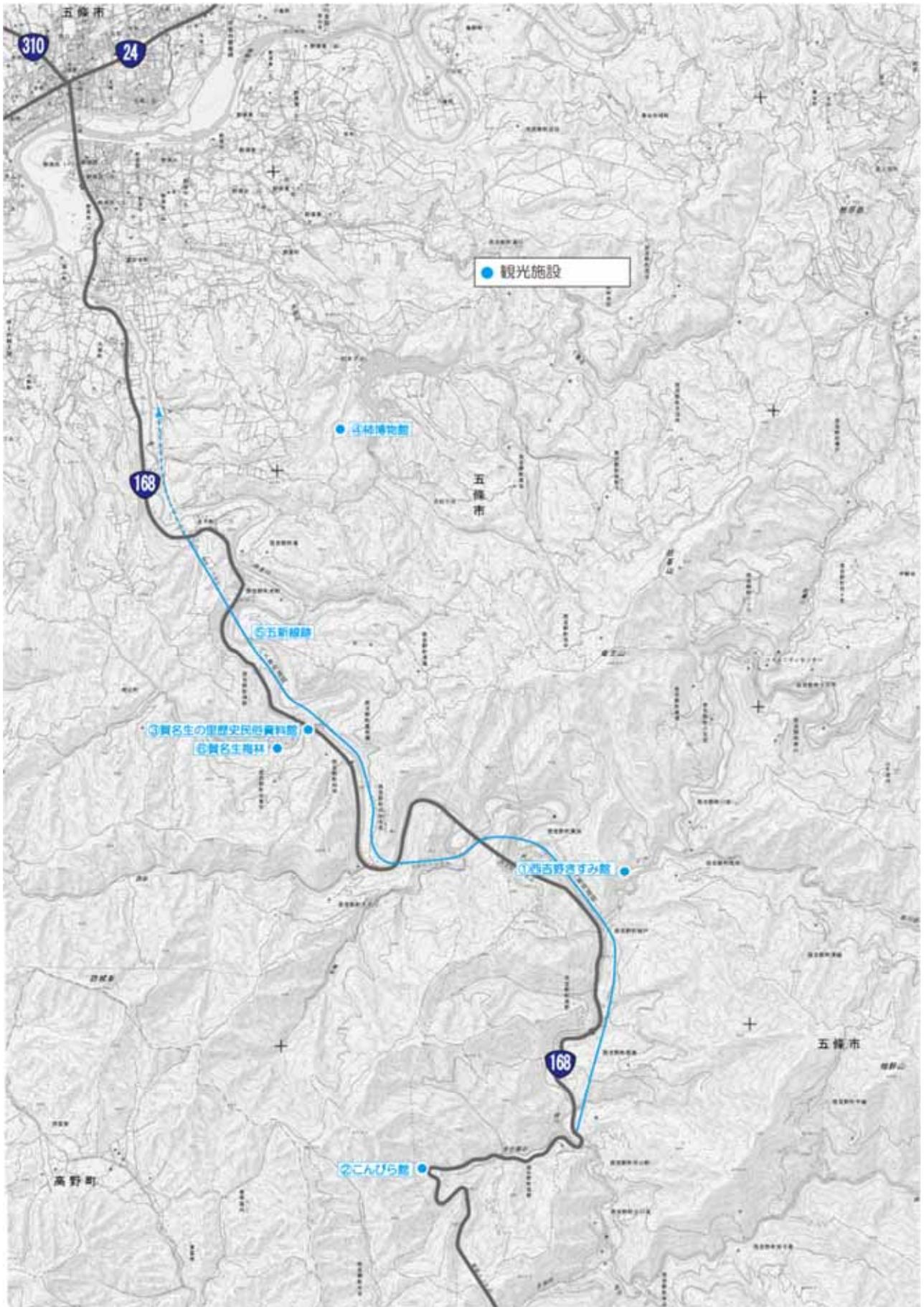


図 6.9 観光施設分布状況

6.5 交流人口

平成 24 年度における五條市内の主要施設への観光入込客数は、市全体で約 45 万 6 千人であり、西吉野地区へはきすみ館の約 1 万 9 千人をはじめ賀名生梅林が約 1 万人、奈良県果樹振興センターが約 9 千人、賀名生の里歴史民俗資料館が約 3 千人、西吉野観光農園（柿狩り）が 4 百人の合計約 4 万人で、市全体の約 9%となっています。

表 6.8 平成 24 年度五條市内主要施設観光入込客数

施設・イベント名	(人)
吉野川祭り	82,000
かげろう座	80,000
金剛之湯(温泉)	61,416
リバーサイドホテル	58,904
道の駅「吉野路 大塔」	23,826
ふれあい交流館	18,927
きすみ館	18,584
まちや館	12,141
ふれあい交流館(夢乃湯)	11,973
まちなみ伝承館	11,306
賀名生梅林	9,500
奈良県果樹振興センター	8,700
星のくに	8,405
モンベルクラブ	7,683
藤岡家住宅	6,714
金剛寺	6,591
長屋門	6,556
榮山寺	4,835
五條市漁業協同組合(釣り客)	3,040
賀名生の里歴史民俗資料館	3,187
カルディアキャンプ場	3,110
星のくに(プラネタリウム)	2,779
吉野川やな漁	2,000
星のくに(星乃湯)	1,482
念仏寺鬼はしり	1,000
川開きフェスタ	800
西吉野観光農園(柿狩り)	400
流しびな	150
チビッコゲレンデ	10
合 計	455,914

※ : 西吉野地区の施設

出典：きすみ館改築・遊歩道整備に伴う調査及び基本方針策定業務委託報告書

また、西吉野地区において開催されているイベントは、以下に示すとおりです。

表 6.9 西吉野地区にいて開催されているイベント

イベント名称	イベント概要
西吉野長寿ふれあい健康祭	<ul style="list-style-type: none"> ■開催日：5月第3水曜日 ■場 所：五條高等学校賀名生分校 ■主 催：西吉野長寿ふれあい健康祭実行委員会 (西吉野町老人クラブ連合会) 賀名生分校家庭クラブ・農業クラブ ■参加者：390名 ■その他：市より実行委員会に補助金
西吉野ふれあい文化祭	<ul style="list-style-type: none"> ■開催日：2月中旬の土日 ■場 所：西吉野コミュニティセンター ■主 催：五條市西吉野ふれあい文化祭実行委員会 五條市・五條市教育委員会 ■協 賛：アスカ美装株式会社 ■参加者：353名 ■その他：市より実行委員会に補助金
西吉野町はるすで地域の夏祭り	<ul style="list-style-type: none"> ■開催日：8月中旬 ■場 所：はるす西吉野 ■主 催：はるす西吉野・郷土芸能保存会 ■参加者：400名 ■その他：支所からイベント応援
ホレールイベント	<ul style="list-style-type: none"> ■目 的：高齢化が進む西吉野地域で、子どもと地域住民が共に楽しめるイベントを開催することにより、地域の活性化をめざす ■開催日：2月下旬（平成29年は3月5日） ■場 所：五新線城戸駅周辺 ■主 催：五條市・NPO 法人五新線再生推進会議 ■参加者：約1,000名

6.6 空き家の状況

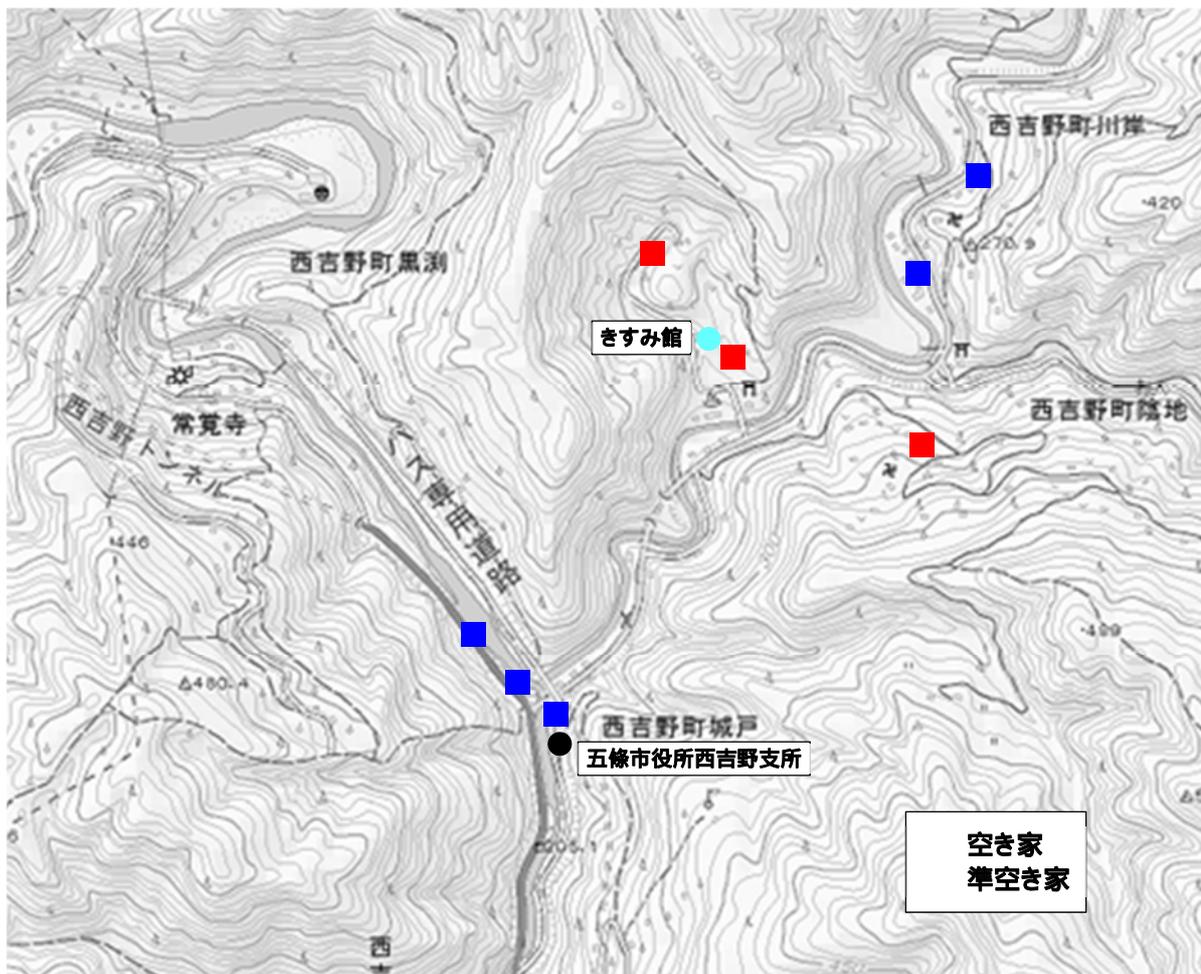
平成 28 年 12 月における城戸エリア周辺の空き家状況は以下に示すとおりで、「空き家」が城戸エリア 2 戸、陰地エリア 1 戸、合計 3 戸、「準空き家」が城戸エリア 3 戸、川岸エリア 2 戸、合計 5 戸となっています。

- ※ 「空き家」＝居住や物置などの使用のための人の出入りが 1 年間に 1 回以上ない
- 「準空き家」＝ほぼ毎日の使用はないが、週 1 回～年 1 回程度の使用や管理が行われている

表 6.10 城戸エリア周辺の空き家状況

	空き家	準空き家
	居住や物置などの使用のための人の出入りが 1 年間に 1 回以上ない	ほぼ毎日の使用はないが、週 1 回～年 1 回程度の使用や管理が行われている
城戸エリア	2 戸	3 戸
川岸エリア	-	2 戸
陰地エリア	1 戸	-
合計	3 戸	5 戸

出典：五條市ヒアリング



出典：五條市ヒアリング

図 6.10 城戸エリア周辺の空き家状況

6.7 上位及び関連計画の整理

五條市のまちづくりや地域活性化に関する計画・方針などの中から、西吉野地区の活性化につながると考えられる事柄が示されている内容を整理します。

なお、ここでは関連計画として以下の5つを取り上げます。

表 6.11 上位及び関連計画の整理

	計画名称	策定年月	策定者
1	第5次五條市総合計画	平成20年9月	五條市
2	五條市都市計画マスタープラン	平成23年12月	
3	五條市まち・ひと・しごと総合戦略	平成27年10月	
4	五條市まちづくり基本構想	平成28年2月	
5	きすみ館増改築・遊歩道整備基本方針	平成25年9月	

6.7.1 第5次五條市総合計画(平成20年9月)

第5次五條市総合計画の概要は、以下のとおりです。

1) 計画期間

第5次五條市総合計画は「基本構想」及び「基本計画」から構成されており、計画期間は「基本構想」「基本計画」とともに、平成20(2008)年度から平成29(2017)年度までの10年間です。

表 6.12 計画期間

総合計画	計画期間
基本構想	平成20(2008)年度～平成29(2017)年度
基本計画	平成20(2008)年度～平成29(2017)年度

2) 基本理念及び将来像

第5次五條市総合計画の基本理念及び将来像は、以下のよう定められています。

表 6.13 基本理念及び将来像

基本理念	
基本理念	地域の活力を支える産業と人材が育つまちづくり
基本理念	みんなが安心して暮らせるまちづくり
基本理念	南和地域の人・文化・情報の交流拠点となるまちづくり
基本理念	豊かな自然・誇りある歴史と共生する快適なまちづくり
基本理念	すべての人が社会参加するまちづくり

将来像
「豊かな自然と歴史が織りなす 和みとロマンと触れ合いの創造都市」

3) 地域別土地利用の方向性

(1) 拠点・ゾーン及び連携軸整備の方針

拠点・ゾーン及び連携軸整備の方針は以下のとおりです。

表 6.14 拠点・ゾーン及び連携軸整備の方針

拠点・ゾーン・連携軸	展望
拠点整備の方針	市全体のバランスのある発展を図るため、住民サービスの提供、産業の振興や住民・観光客などの活動・交流の中心的役割を担う地区を「拠点」と位置付ける。 特に、南和地域の中心都市としての都市機能の充実や、多様な交流活動の促進を図るため、以下の各拠点づくりを行う。
	中心都市拠点 五條駅周辺の既成市街地周辺を中心都市拠点とし、行政施設や商業サービス機能の集積や、公共交通機関のターミナル機能の強化に努め、市のみならず、南和地域全体の拠点としてのさらなる都市機能の充実を図る。
	行政文化交流拠点 各地域における行政機能や文化交流施設が中心となる地区を、行政文化交流拠点と位置付け、地域における行政サービスや、行政情報の発信などを行うとともに、地域の特性に応じた文化交流活動の充実を図る。
	観光交流拠点 本市における自然、歴史や温泉などの魅力を観光客に様々な形で提供する地区を、観光交流拠点と位置付け、観光客が何度も訪れたいと感じるような施設整備や情報発信機能の充実、観光客の受け入れ・宿泊機能などの強化を各拠点間の連携を図りながら進める。
地域産業振興拠点	本市を代表する特産物である柿をはじめとする、果樹栽培の研究・振興や地域の恵まれた山林を活用した林業振興の中心的役割を担う地区を、地域産業振興拠点と位置付け、従来の農業、林業振興はもとより、新たな特産物の開発

拠点・ゾーン・連携軸		展望
		や観光農業の取組、人材の育成、若年層の雇用促進などを通じ地域産業の振興を図る。
	地区コミュニティ拠点	中心都市拠点や行政文化交流拠点の役割を補う、各地区単位での住民交流と情報発信の拠点を、地区コミュニティ拠点と位置付け、地区内の公共施設の利活用促進や機能充実を図り、文化活動やまちづくりに係る活動などの支援を行う。
ゾーン整備の方針		現在の地域特性や資源を踏まえつつ、それらを互いに組み合わせながら、住民ニーズに応じた良好な環境整備を行うとともに、新たな魅力の創造を行う一定の区域を「ゾーン」と位置付ける。 北部地域では、定住促進や産業振興などのための良好な環境整備を行い、また、中・南部地域では、安全で安心して暮らすことのできる生活環境の整備や、歴史、自然、農林業、温泉などを有機的に連携させた特色ある交流ゾーンの形成を図る。
	大規模住宅整備ゾーン	本市の北部にある住宅地を中心に、大規模住宅整備ゾーンを設定し、人口増を目指した住宅開発の促進を図る。
	工業高度化ゾーン	本市北部にある、テクノパーク・なら、北宇智工業団地、木材工業団地を含む一帯を工業高度化ゾーンと設定し、地場産業の振興や企業の誘致に努め、地元での雇用機会の創出や若者が働きたいと思うような産業の育成を図る。
	安全・安心の健康文化ゾーン	中心都市拠点の西側地域及び行政文化交流拠点を中心に、各拠点を包含する地域を安全・安心の健康文化ゾーンと設定し、医療・福祉サービスや温泉を活かした施設、スポーツ活動や自然とのふれあいの場の充実により、住民の健康維持・増進を支える。 南部地域においては、消防・救急、学校教育環境の充実に努め、安全で安心して文化的な暮らしを営んでいけるゾーン形成を図る。
	農と歴史の交流ゾーン	吉野川以南の地域一帯を農と歴史の交流ゾーンと設定し、柿をはじめとする第一次産業資源、榮山寺、賀名生皇居跡などの歴史資源、吉野川や丹生川などの水資源の連携・活用により、産業振興と観光・交流活動の活性化を図る。
	学びと体験の交流ゾーン	本市の北部と南部をつなぐ地域を学びと体験の交流ゾーンと設定し、星のくにや郷土館など、特色を有する“学び・体験型施設”の充実や連携により、交流の促進を図る。
	ロマンと大自然の交流ゾーン	世界遺産の「大峯奥駈道」が通過する地域を、ロマンと大自然の交流ゾーンと設定し、修験道を通じて繰り広げられた様々な歴史や、雄大な自然を保全・継承するとともに、観光客にこれらの恵みを余すところなく提供するための環境整備を図る。 「大峯奥駈道」などの資源を活用した周辺自治体との連携強化により、圏域全体としての魅力化を図る。
	山林・清流の保全と林業振興ゾーン	豊かな山林と清流、そこに点在する集落地域を、山林・清流の保全と林業振興ゾーンと設定し、自然の保全と林業を活用した産業の振興を図る。
連携軸整備の方針		拠点間の交流面での相互アクセスの強化や、地域資源の連携強化を図っていくべき動線を「連携軸」と位置付け、その連携する範囲や資源に応じて、以下の様な連携軸を設定する。
	広域連携軸	市全体の連携はもとより、市・県界を越えた広域的な連携に資する動線軸の形成を図る。
	地域間連携軸	広域連携軸を補完する副動線として、集落などにおける生活利便性の向上や地域内の住民同士の交流、さらには観光拠点間の連携に資する、地域間連携軸の形成を図る。
	歴史連携軸	世界遺産である「大峯奥駈道」の環境整備と、その周辺の観光資源を結ぶ連携軸の形成を図る。

【都市構造図】

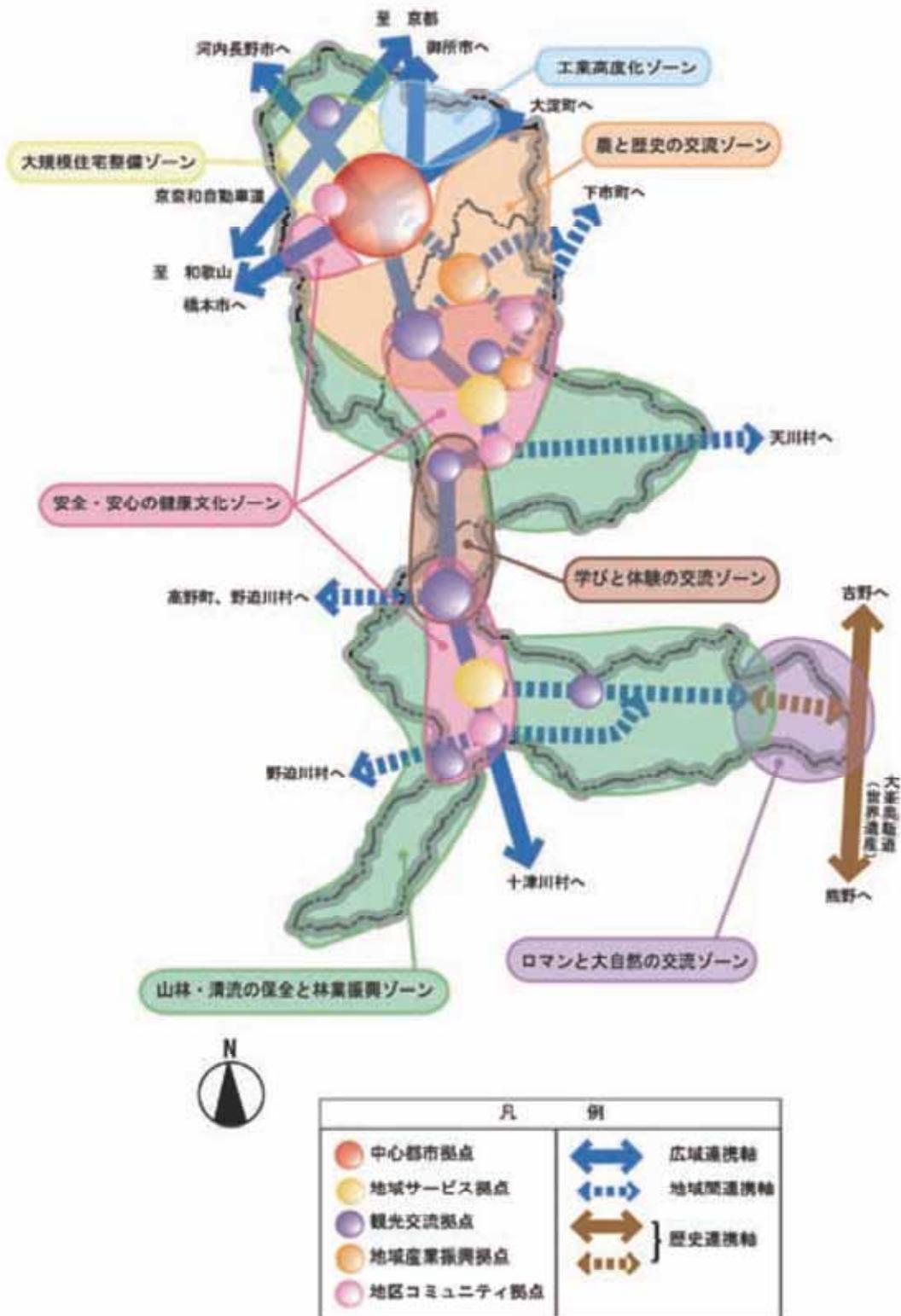


図 6.11

6.7.2 五條市都市計画マスタープラン(平成 23 年 12 月)

五條市都市計画マスタープランの概要は、以下のとおりです。

1) 計画期間

五條市都市計画マスタープランは、長期目標を概ね 20 年後の平成 42 (2030) 年度、計画期間を概ね 10 年後の平成 32 (2020) 年度までとしています。

表 6.15 計画期間

計画期間	
長期目標	平成 23(2011)年度～平成 42(2030)年度
計画期間	平成 23(2011)年度～平成 32(2020)年度

2) 将来都市像

五條市都市計画マスタープランの将来都市像は、以下のよう定められています。

表 6.16 将来都市像

将来都市像
『豊かな自然・歴史と活力ある交流拠点都市 五條』

3) 都市づくりの目標

五條市都市計画マスタープランの都市づくりの目標は、以下のよう定められています。

表 6.17 都市づくりの目標

基本理念	
(1)	安全で安心して、快適に暮らせる都市構造づくり
(2)	生活・産業基盤が整った都市づくり
(3)	南和地域の人・文化・情報の交流拠点となる都市づくり
(4)	心が和む自然・歴史風土を再発現し、共有できる都市づくり
(5)	人と人との絆を大切にした協働による都市づくり

4) 将来都市構造

(1) 拠点・ゾーン及び連携軸整備の方向

拠点・ゾーン及び連携軸整備の方向は以下のとおりです。

表 6.18 拠点・ゾーン及び連携軸整備の方向

拠点・ゾーン・連携軸		整備方向
(1) 拠点の整備方向	1)中心都市拠点	五条駅周辺を中心都市拠点に位置づけ、文化、福祉、商業・業務、行政、交通結節点などの都市機能の集積を促進し、本市のみならず、南和地域全体の拠点として複合的な都市機能の充実を図る。
	2)地域拠点	西吉野、大塔の地域における行政機能や文化交流施設が中心となる地区を地域拠点に位置づけ、地域における行政サービスや文化交流の拠点として充実を図る。
	3)地域コミュニティ拠点	北宇智駅、田園の既存商業地、保健福祉センター、西吉野コミュニティセンター、大塔ふれあい交流館を中心とする地区などを地域コミュニティ拠点に位置づけ、中心都市拠点や地域拠点との役割分担と連携により、各生活圏における地域コミュニティ機能や商業サービス機能の集積を促進し、各地域の生活拠点として充実を図る。
	4)産業拠点	テクノパーク・なら、五條木材工業団地、北宇智工業団地や、西吉野地区において果樹栽培の研究・振興や山林を活用した林業振興の中心的役割を担う地区を産業拠点に位置づけ、産業の振興や誘致、特産物の開発や観光農業の取組みなどにより、産業の育成と就業場所の拡充を図る。
	5)観光交流拠点	本市における自然、歴史、自然的資源を活かした観光地を形成している地区や五條新町を観光交流拠点に位置づけ、観光用施設、情報発信機能の充実や拠点間の連携を促進し、観光交流活動の増大を図る。
(2) ゾーン整備の方針	1)市街地ゾーン (市街化区域)	一定の人口・都市機能が集積する区域を市街地ゾーンに位置づけ、居住、商業・業務、教育、文化、医療、福祉、工業など、本市の都市機能が適正に配置されたゾーンの形成を図る。
	2)田園ゾーン (市街化調整区域1)	市街地ゾーンと森林ゾーンを除く都市計画区域を田園ゾーンに位置づけ、農林業の振興を基本とし、農林業との調和を図りつつ集落地などの地域コミュニティの活力の保持や地域産業の活性化を図る。
	3)森林ゾーン (市街化調整区域2)	金剛生駒紀泉国定公園を森林ゾーンに位置づけ、森林の保全と自然環境を活かしたレクリエーションの場として活用を図る。
	4)山間ゾーン (都市計画区域外)	都市計画区域外の山間地を山間ゾーンに位置づけ、豊かな山林と清流を保全するとともに、林業振興や消防・救急、学校教育環境の充実により集落地などの生活環境の向上を図る。 観光交流施設、世界遺産の「大峯奥駈道」などを活かした交流の促進を図り、地域の活性化を図る。
(3) 連携軸の形成	1)広域連携軸	京奈和自動車道、国道24号、168号、310号、370号を広域連携軸に位置づけ、市・府県界を越えた広域的な交通・物流・交流に資する動線軸の形成を図る。
	2)地域連携軸	隣接都市や市内各地と連絡している主要地方道などを地域連携軸に位置づけ、広域連携軸と共に各地域との交通・交流に資する動線軸の形成を図る。
	3)自然・歴史連携軸	本市の歴史は、古くは神代より清流吉野川沿いに築かれてきました。この吉野川と共に発展してきた五條新町伝統的建造物群保存地区や紀州街道・伊勢街道沿い、世界遺産である「大峯奥駈道」などを自然・歴史連携軸に位置づけ、これらの環境整備と周辺の観光資源を結ぶ連携軸の形成を図る。

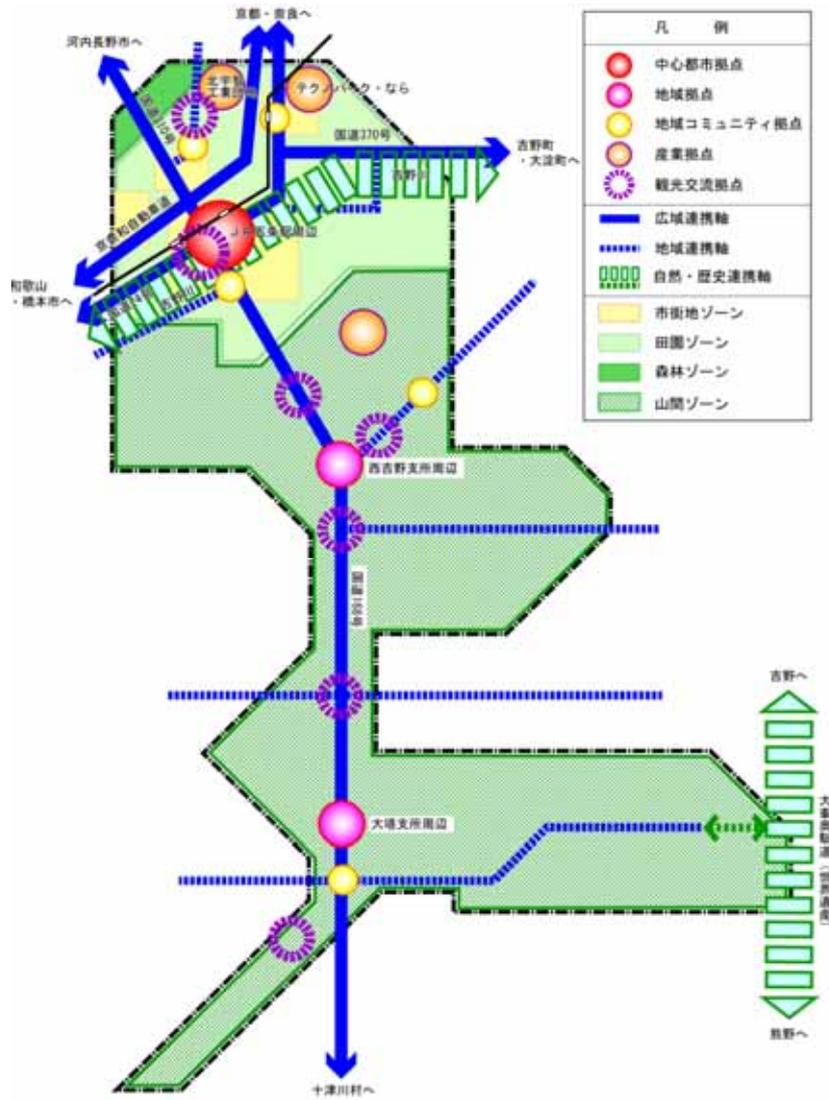


図 6.12 将来都市構造

5) 地域別構造

(1) 地域区分の設定

五條市都市計画マスタープランでは、市域を5つの地域に区分し、地域の整備目標やその実現に向けたまちづくりの整備方針を示しています。

地域の区分は、以下に示すとおりです。

なお、本業務において対象とする西吉野地区は『5. 西吉野・大塔地域』に該当します。

表 6.19 地域区分の設定

地域区分	
1.	中央地域〔五條地区・宇智地区〕
2.	北東部地区〔北宇智地区・大阿太地区・南阿太地区〕
3.	南部地区〔野原地区・南宇智地区・阪合部地区〕
4.	西部地区〔牧野地区・田園地区〕
5.	西吉野・大塔地区〔西吉野地区・大塔地区〕

(2) 将来の整備目標及びまちづくりの基本方針

西吉野・大塔地区には、以下に示す整備目標及びまちづくりの基本方針が定められています。

表 6.20 将来の整備目標及びまちづくりの基本方針

西吉野・大塔地区の将来整備目標	
緑豊かな山林や渓谷の中で、特産品である果樹や豊かな自然環境、歴史文化資源を活用して都市住民との交流を育む故郷づくりをめざします。	

西吉野・大塔地区のまちづくりの基本方針	
	安全・安心・快適な定住環境の充実
	地域内や地域間の交通体系の整備、充実
	優良農地の保全と地域資源を活用した交流の活発化
	都市計画区域外における無秩序な開発行為などの規制
	大規模な自然災害に対する調査、研究と防災への取組

(3) まちづくりの整備方針

西吉野・大塔地区の土地利用、各種施設などの整備、防災、景観形成や観光振興に関する整備に関して、以下に示すまちづくりの整備方針が定められています。

表 6.21 まちづくりの整備方針

まちづくりの整備方針	
1)土地利用方針	
集落地	道路、上水・排水施設などの改善を促進するとともに中央地域の中心商業・業務地、南部地域の地域商業地などに連絡する公共交通、幹線道路の確保などにより、住環境の維持、向上を図り、安全で安心して暮らせる集落地としての土地利用を図る。
地域サービス地	西吉野支所、大塔支所の周辺区域は、行政サービス施設の活用とともに日常生活を支援する商業・サービス施設の誘致に努め、日常生活圏の拠点ゾーンとして土地利用の誘導を図る。
農地ゾーン	丘陵地や山間に広がる樹園地などは、農業生産性の向上や農業経営の安定に努め、農地の保全を図る。 柿、梅などの特産品の生産拡大、体験型農業党の観光・交流活動を促進し、農業の活性化に努める。
森林ゾーン	森林は、無秩序な開発を抑制して自然環境の保全、森林の育成を図るとともに、大峰奥駈道などの歴史的資源を生かした観光・レクリエーションなどの環境整備を図る。 林道網の整備、担い手対策の充実、機械化の促進による生産性の向上及び労働環境の改善などにより、林業の活性化を促進する。
2)主要な交通施設整備の方針	
五條新宮道路の整備促進 (地域高規格道路)	国道168号は、「なら半日交通圏道路網構想」を実現するとともに本地域の緊急輸送道路の充実を図るため、地域高規格道路(五條新宮道路)として整備を促進する。
バス交通の充実	西吉野地区及び大塔地区のコミュニティバス、デマンド型乗合タクシーは、今後も、地域の実情に合った効率的かつ効果的な市営公共交通として、誰もが安心して円滑に移動できる公共交通体系の確立をめざす。
3)主要な河川・下水道整備の方針	
合併処理浄化槽の設置推進	- 省略 -
4)主要な自然環境保全、公園・緑地整備の方針	
自然環境の保全	本地域に広がっている森林は、緑が豊かな自然環境として、農林水産業の振興や都市住民との交流活動のほか、観光資源などへの活用方策を検討するとともに保全を図る。
市民の多様なニーズに対応する公園の保全	西吉野地区の賀名生多目的広場、西吉野きすみ広場、大塔地区のふるさとの森公園、猿谷ダムあいあい公園は、身近な公園・広場として保全、活用を図る。
5)主要な都市防災の方針	
自然災害の防止	- 省略 -
緊急輸送道路などの整備	- 省略 -
6)主要な景観形成の方針	
山地の自然環境の保全	吉野山系に連なる山地部は、自然の緑と山腹斜面の農地により緑豊かな郷土の景観を形成しており、今後ともこの景観の保全を図る。
歴史的資源と調和した安らぎを感じる景観の保全	西吉野地区の堀家住宅・賀名生皇居跡、大塔地区の大塔宮遺跡碑などの史跡、寺社などの歴史的資源は保全し、周辺地域においては歴史的資源と調和し、安らぎを感じる個性的な景観の保全をめざす。
市民との協働による五條らしい自然・歴史風土の再発見と景観形成	西吉野地区の福寿草群生地(西吉野町津越)、賀名生梅林(西吉野町北曾木)、ホタル(丹生川沿い)、大塔地区のオオヤマレンゲ(明星ヶ岳)、舟の川溪谷などの自然資源や、西吉野地区の岳祭り、賀名生秋祭り、大塔地区の篠原踊、惣谷狂言、阪本踊りなどの伝統行事は、市民と行政との協働により自然・歴史風土の再発見や啓発と、景観の保全、形成に取り組む。

7)観光の振興に関する整備方針

<p>観光資源などの保全</p>	<p>西吉野地区の西吉野きすみ館(西吉野町城戸)、こんぴら館(西吉野町西野)、賀名生の里歴史民俗資料館(西吉野町賀名生)や、大塔地区の道の駅「吉野路大塔」(大塔町阪本)、大塔コスミックパーク「星のくに」(大塔町阪本)ふれあい交流館・大塔温泉夢乃湯(大塔町宇井)、赤谷オートキャンプ場(大塔町清水)などの観光地は、観光資源の適切な活用と維持・管理を促進する。</p>
<p>滞在周遊型の観光交流空間の形成</p>	<p>緑豊かな山々や四季を彩る丘陵地において、観光施設や宿泊施設の保全、誘致を図り、自然の中でレクリエーションや体験型観光、都市と農山村との交流などの促進を検討する。 また、市民や観光客のニーズに応じて、必要な道路、散策路のネットワークの形成や、案内板、トイレ、休憩施設、駐車場の設置などを検討する。</p>

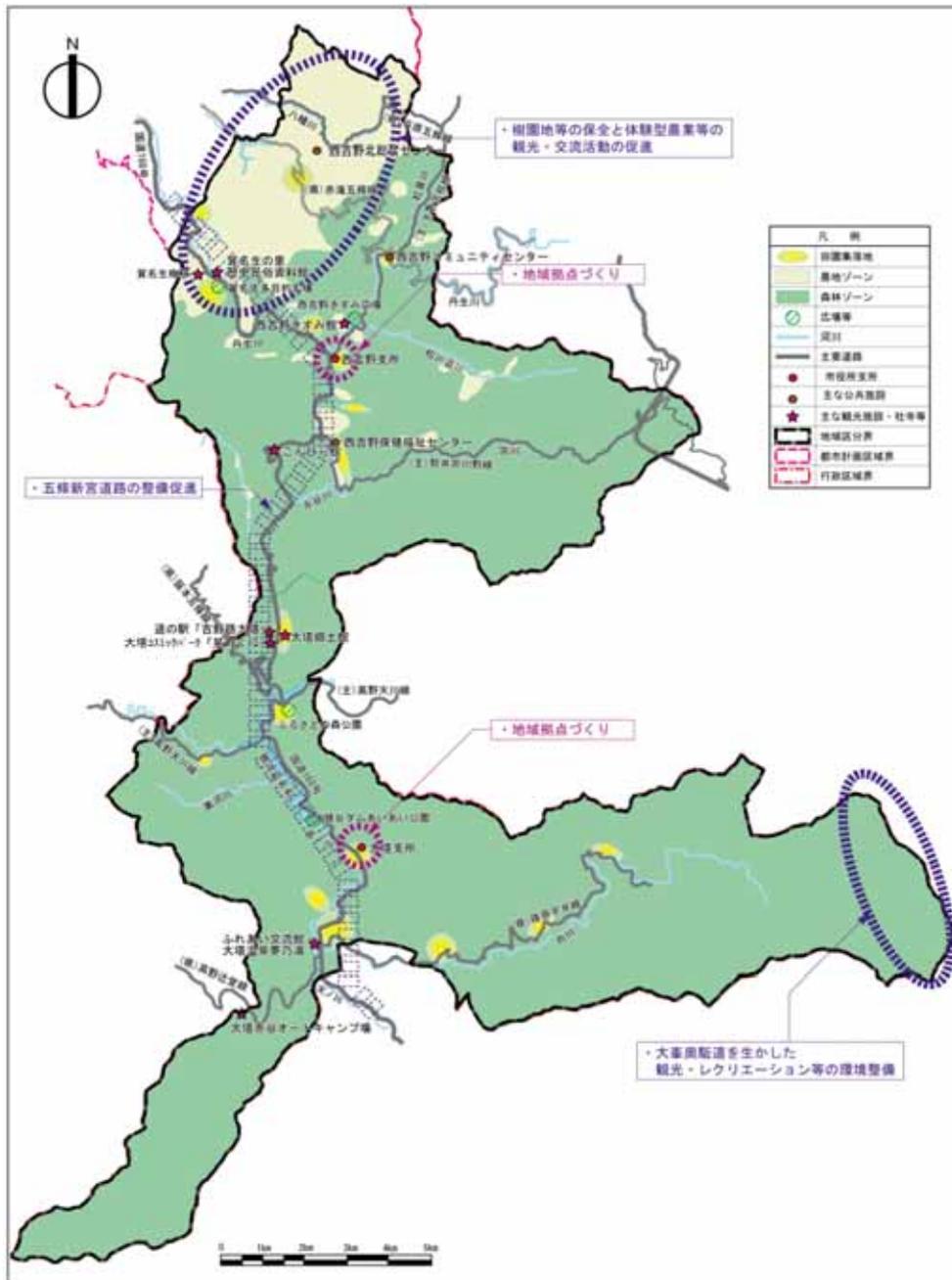


図 6.13

6.7.3 五條市まち・ひと・しごと総合戦略(平成 27 年 10 月)

五條市まち・ひと・しごと総合戦略の概要は、以下のとおりです。

1) 計画期間

五條市まち・ひと・しごと総合戦略の計画期間は、平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度までの 5 年間です。

2) 重点施策

五條市まち・ひと・しごと総合戦略の重点施策として、以下の 4 施策を設定しており、西吉野地区の活性化につながるものとして、『(3) 地域資源で新たな産業をつくる』、『(4) 地域ブランドを確立し、ひとの流れをつくる』が該当します。

表 6.22 重点施策

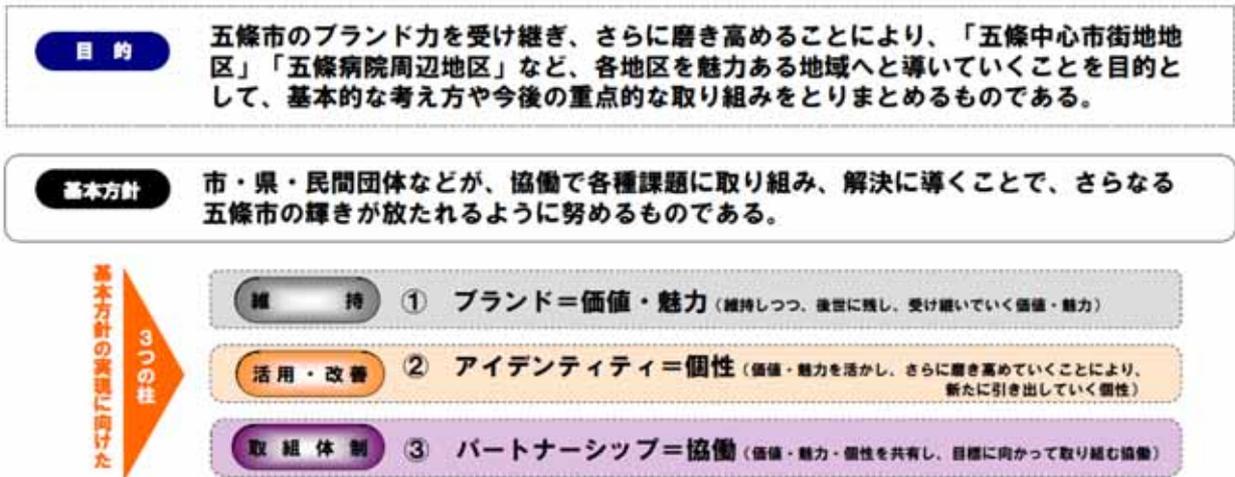
重点施策			
基本目標			具体的な施策
(1)	子どもを育てたいまちをつくる	地域・企業・行政が一体となり、将来を担う人を育てる環境を整備する	切れ目のない子育て支援を実施する 出産しやすい環境をつくる 出会いの環境をつくる まちづくりと一体となった学校の規模と配置の適正化に取り組む 将来を担う人を育て、街をつくる教育環境の適正化に取り組む
(2)	安心して定住できる都市をつくる	健康増進環境・公共交通・買物環境の整備、住宅流通の活性化、防災・防犯環境の整備を図る	住みよいまちづくりに取り組む 新しい居住スタイルを発信する 広域防災・防災教育の要をつくる 安心できるまちづくり 大阪・神戸・京都・奈良を結ぶ広域ネットワークを構築する
(3)	地域資源で新たな産業をつくる	山林のエネルギー利用や水ビジネスの形成、農産物や歴史・文化の高付加価値化を図る	裾野の広い観光産業を確立する 【事業】 地域資源を活用した観光促進事業 新たな観光資源創出事業 木質バイオマスによる産業づくり 【事業】 公共施設のバイオマス活用促進事業 (きずみ館改修事業など) 地産地消をエコツアーとして確立する 【事業】 地産地消のパッケージ化支援事業 水資源を活用した産業づくり 起業・創業に係る支援環境づくり 【事業】 起業・創業支援事業 農業経営を支援する 【事業】 遊休農地の活用・農地集積促進事業 事業拡大などの支援事業 農林業就業希望者の受入れ・育成事業 高齢化社会に適応した産業づくり 【事業】 買物支援・移動販売の促進事業 高齢者などの見守り支援事業 高齢者向け事業創出支援事業
(4)	地域ブランドを確立し、ひとの流れをつくる	動植物や歴史文化を組み合わせ、本市独自の魅力を高め、全国に発信する	五條の「食の価値」を確立・成長させる 【事業】 五條の特産品PR事業 ジビエなどを活用した新たな商品開発に関する支援事業 五條の『あかね色』を原風景化する 【事業】 「大和五条あかね色」を有効活用した本市のブランディング事業 あかね栽培、染色産業の活性化支援事業

6.7.4 五條市まちづくり基本構想(平成 28 年 2 月)

五條市まちづくり基本構想の概要は、以下のとおりです。

1) 構想の概要

平成 26 年度に協定した「奈良県と五條市とのまちづくりに関する包括協定」を基に、「五條中心市街地地区」、「五條病院周辺地区」それぞれのまちづくり基本構想を策定されている。基本構想全体の目的としては、五條市のブランド力を受け継ぎ、さらに磨き高めることにより、「五條中心市街地地区」「五條病院周辺地区」など、各地区を魅力ある地域へと導いていくこととされています。



○ 対象エリア

- ・ 五條中心市街地地区
- ・ 五條病院周辺地区

図 6.14 基本構想の概要

(2) 五條病院周辺地区

a) 目的

五條市のブランド力を受け継ぎ、さらに磨き高めることにより、魅力ある地域へと導いていくことを目的として基本的な考え方や今後の重点的な取り組みをとりまとめるものです。

b) 基本方針

市・県・民間団体などが、共同で各種課題に取り組み、解決に導くことで、さらなる五條市の輝きが放たれるように努めるものです。

基本方針の実現に向けた3つの柱	
維持	ブランド=価値・魅力(維持しつつ、後世に残し、受け継いでいく価値・魅力)
活用・改善	アイデンティティ=個性(価値・魅力を活かし、さらに磨き高めていくことにより、新たに引き出していく個性)

c) まちづくりの方針

●まちづくりのテーマ

～健康長寿のまちづくり・五條に住まう人づくり～

●取り組みテーマ

五條病院周辺 医療・介護・保険機能の強化と地域ぐるみの健康増進への取組み強化	五條高校賀名生分校周辺 農業の担い手育成、中心市街地との連携及び世代間交流による定住促進
---	---



図 6.16 五條病院周辺地区まちづくり構想図



図 6.17 五條高校賀名生分校周辺地区まちづくり構想図

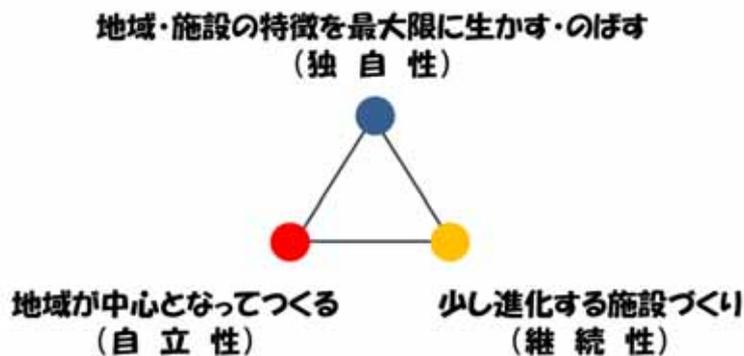
6.7.5 きすみ館増改築・遊歩道整備基本方針(平成 25 年 9 月)

1) 整備理念

きすみ館増改築・遊歩道整備基本方針の整備理念は、以下に示すとおりです。

表 6.23 整備理念

整備理念
地域・施設の特徴を最大限に生かす・のばす(独自性)
地域が中心となつてつくる(自立性)
少し進化する施設づくり(継続性)



2) 整備方針

きすみ館増改築の整備方針は、以下に示すとおりです。

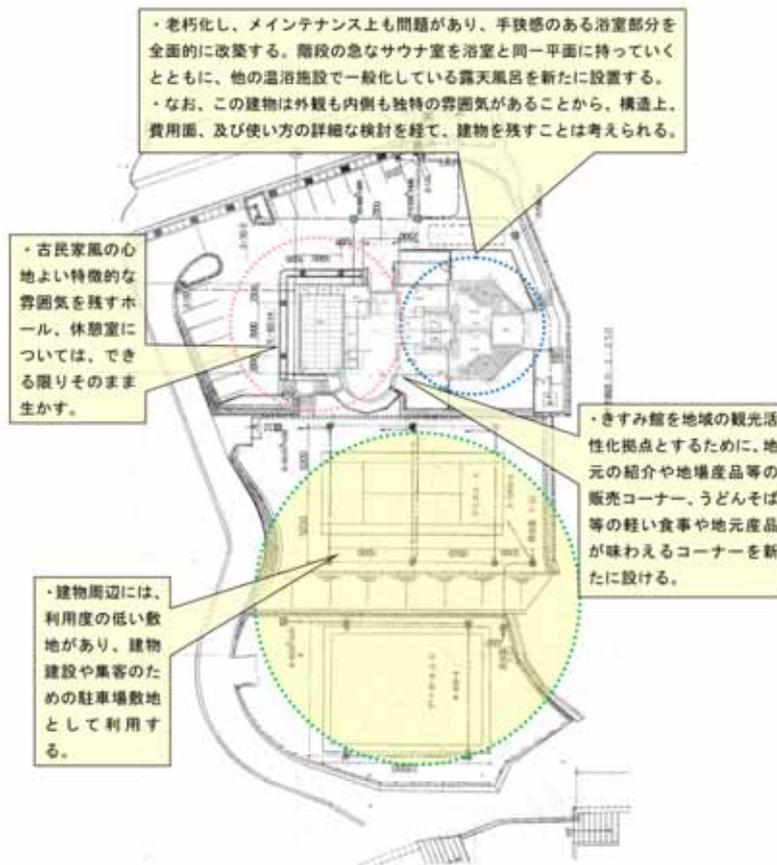


図 6.18 きすみ館増改築整備方針

6.8 西吉野地区におけるまちづくりの動向

近年の西吉野地区におけるまちづくりの動向は、以下に示すとおりです。

6.8.1 五條市全域でのブランド化の推進

五條市まち・ひと・しごと総合戦略では、重点施策のひとつとして、『(3)地域ブランドを確立し、ひとの流れをつくる』と定め、地域ブランド確立に向けた施策を示しています。

表 6.24 総合戦略における重点施策(抜粋)

重点施策			
基本目標		具体的な施策	
(4)	地域ブランドを確立し、ひとの流れをつくる	動植物や歴史文化を組み合わせ、本市独自の魅力を高め、全国に発信する	五條の「食の価値」を確立・成長させる 【事業】 五條の特産品 PR 事業 ジビエなどを活用した新たな商品開発に関する支援事業 五條の『あかね色』を原風景化する 【事業】 「大和五条あかね色」を有効活用した本市のブランディング事業 あかね栽培、染色産業の活性化支援事業

これを受け、今年度は、地場産業の6次産業化や地域ブランド化とともに、観光・交流活動も一体的に取り組む組織を設立し、地域で自立して産業活性化に取り組む体制と仕組みの展開を図ることを支援することで、五條市の特徴である自然資源と歴史・文化資源を核にした、地域産業の一体的な活性化を推進し、新たな産業育成や雇用創出を図ることを目的とした『五條市地域資源を活かした産業とブランド創造事業支援業務』に取り組んでいます。

表 6.25 ブランド構築・浸透の取り組み方針の全体構成

事業内容		取り組み内容
幻の五新線活用によるブランドづくり		五新線を利用した周遊の物語づくり プロモーションイベントの実施
あかね色のブランド展開		「五條赤根」の栽培 あかね色のマーケティング あかね色の商品・サービス提供 あかね色の知的財産管理
食のブランド展開	ジビエのブランド管理	ジビエのプロモーション ジビエの流通・販売促進 二次加工商品の企画・開発 安定供給体制の確立
	柿の葉栽培支援	栽培用地確保に向けた支援と柿の葉栽培希望者とのマッチング 生産方式・体制の整備支援
観光・周遊コーディネート		観光に耐えうる地域資源の商品化 広域的な補完・連携関係の構築 ブランドに見合った宿泊環境の整備・運営 観光マーケティングの継続展開
ブランド管理・プロモーション		地域ブランドの共通化の推進 地域ブランドのルールづくり 地域ブランドのプロモーション

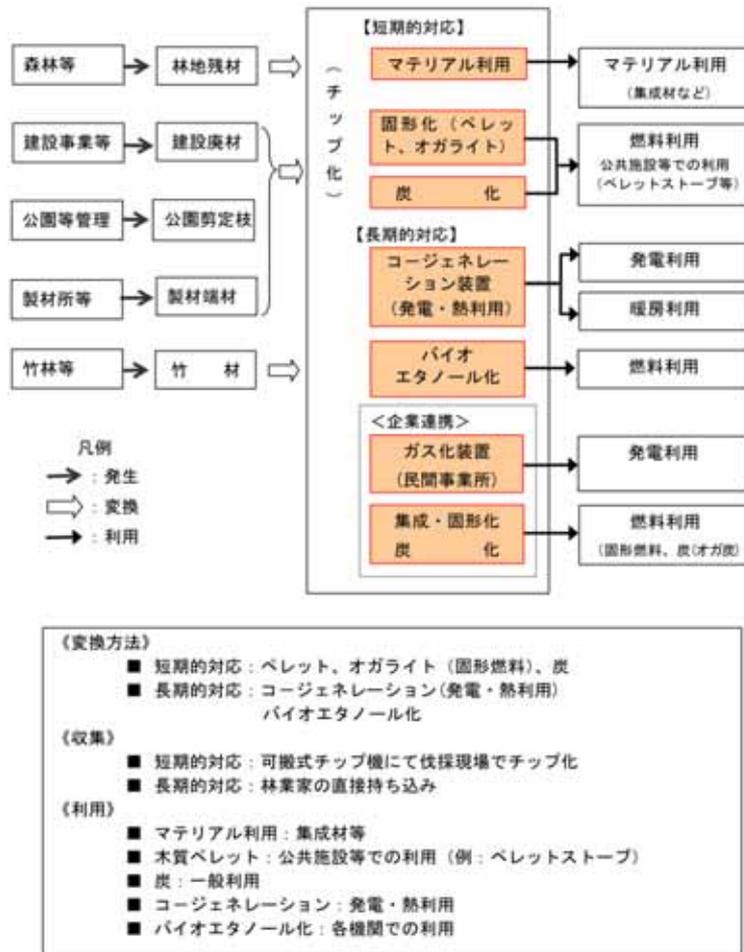
6.8.2 木質バイオマスの利活用の推進

五條市まち・ひと・しごと総合戦略では、重点施策のひとつとして、『(3)地域資源で新たな産業をつくる』と定め、その中で木質バイオマス利活用に関する施策を示しています。

表 6.26 総合戦略における重点施策(抜粋)

重点施策	
基本目標	具体的な施策
(3) 地域資源で新たな産業をつくる	<p>山林のエネルギー利用や水ビジネスの形成、農産物や歴史・文化の高付加価値化を図る</p> <p>木質バイオマスによる産業づくり 【事業】 公共施設のバイオマス活用促進事業 (きずみ館改修事業など) →既存の公共施設や農業施設など、熱エネルギーを利用する企業などに対し、経済的なエネルギーを提供する仕組みの構築に取り組む。</p>

また、五條市では平成22年2月に『五條市バイオマスタウン構想書』を取りまとめ、市域に賦存するバイオマス資源の特性を踏まえ、農林業と地域住民が連携した、新しい形での資源循環型社会を実現するとともに、新たな産業の創出や市域振興を図るとしています。



出典：五條市バイオマスタウン構想書

図 6.19 木質バイオマス利活用

これらを受けて、市内の各地域・各施設の現況及び将来的なエネルギー需要を見据えた木質バイオマスエネルギーの利用拡大につながるエネルギー事業の計画策定への取り組みが行われ、五條市バイオマス構想におけるバイオマス利活用方法の見直しも含め、事業全体の方向性を定めることとされています。

また、西吉野地区長期活性化プラン策定業務において、西吉野地区の資源などに関するヒアリングを実施した中では出された木質バイオマス利活用アイデアは、以下のとおりです。

表 6.27 西吉野地区における木質バイオマス利活用アイデア

西吉野地区における木質バイオマス利活用アイデア
西吉野柿選果場、柿ハウス
宿泊施設（限定的熱利用）
きすみ館への木質バイオマス対応ボイラー導入
城戸エリアにおいて地域内熱エネルギー供給によるスマートビレッジ化

6.8.3 きすみ館の改修

1) きすみ館の現況

(1) 年度別入浴者数

きすみ館の入浴者数は、平成7年の開館以降平成8年度の約7万5千人をピークに減少傾向が続き、平成27年度は約1万6千人と約1/5に減少しています。

表 6.28 きすみ館入浴者数推移

入浴者数推移 きすみ館	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
	73,275人	75,302人	72,026人	67,023人	64,956人	57,033人	54,423人
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	52,575人	40,652人	39,048人	34,039人	29,112人	26,026人	24,135人
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
23,615人	18,810人	20,362人	18,584人	16,430人	15,454人	15,508人	

出典：五條市資料



出典：五條市資料

図 6.20 きすみ館入浴者数推移

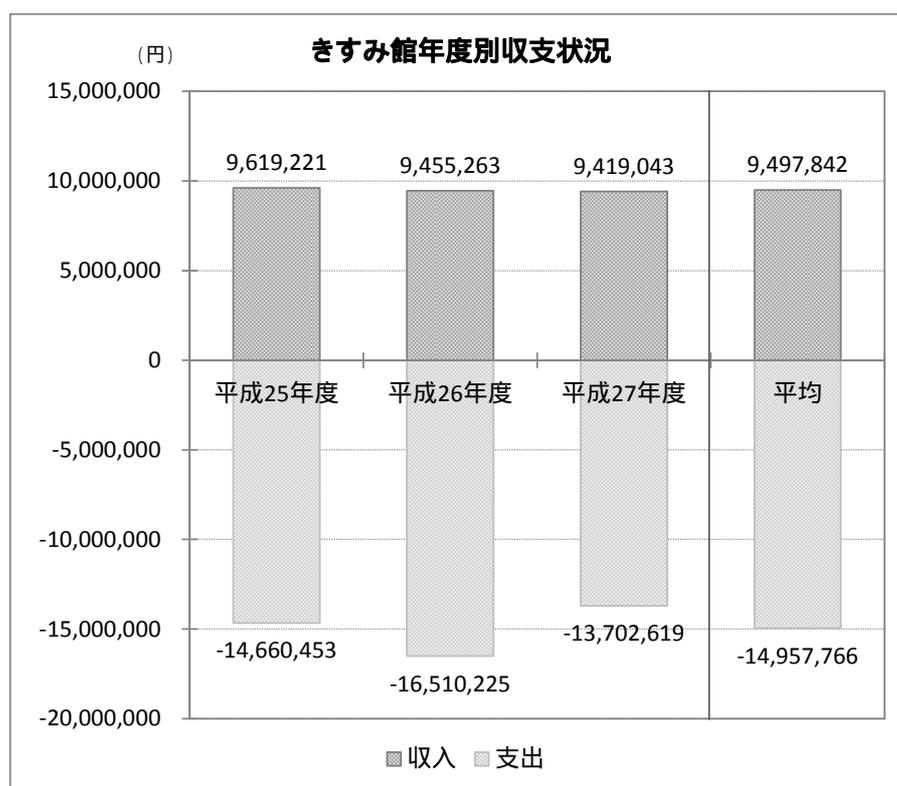
(2) 収支状況

きすみ館の最近3年度の収支平均は、収入が約950万円、支出が約1,500万円、収支がマイナス約550万円となっています。

表 6.29 きすみ館収支状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	3年度平均
収入	9,619,221円	9,455,263円	9,419,043円	9,497,842円
支出	14,660,453円	16,510,225円	13,702,619円	14,957,766円
収支	5,041,232円	7,054,962円	4,283,576円	5,459,923円

出典：五條市資料



出典：五條市資料

図 6.21 きすみ館年度別収支状況

(3) 施設概要

施設概要は以下に示すとおりであり、現在、老朽化したボイラーなどを木質バイオマスボイラーに改修する計画が進められています。

表 6.30 施設概要

施設名称	西吉野温泉 五條市西吉野きすみ館	
施設の場所	五條市西吉野町城戸 650 番地	
建屋構造、階数、面積など	敷地面積	4,804.5 平方メートル
	建築面積	418.8 平方メートル
	床面積	380.2 平方メートル
	構造	木造及び RC 造併用 2 階建
建物用途	温浴施設	
使用燃料	灯油	
ボイラーの概要		
ボイラーの導入年、使用年数	導入:平成 6 年、使用年数:23 年 機器:前田温水ヒータ(重油)2 台	
ボイラーの最大熱出力	300,000kcal × 2 台	
ボイラーの稼働時間	9 時 ~ 18 時の約 9 時間	
木質バイオマスボイラー導入意向	平成 29 年 4 月 1 日より木質チップボイラーに改修予定	
写真	 <p style="text-align: center;">外観</p>  <p style="text-align: center;">浴場</p>	

2) 整備方針

きすみ館改修の整備方針は、以下のように示されています。

表 6.31 整備方針

きすみ館及び周辺整備のテーマ	
きすみ館及びその周辺整備は、そのみで地域南部の浮揚に直接結びつけるだけの貢献は困難と言える。しかしながら、地域づくりの何らかの大きなきっかけにすることは可能である。この整備を地域の課題といかに結び合わせて構想できるかが課題であり、テーマとなっている。	
きすみ館及び周辺整備をきっかけとした地域づくりのテーマ	
五條市としては、合併後の旧西吉野村、旧大塔村の地域づくりは、まだまだこれから成熟させていくべきテーマと言ってもよいものである。地域審議会メンバーを交えた今回の整備の検討は、今後の地域づくりを進めていく上での新しいスタイルとして注目される。今後、地域が主人公の地域づくりを発展させていく必要があり、今回がそのモデルケースとしていくことが求められている。	

3) 施設の位置づけ

きすみ館及び周辺地区の位置づけは、以下のように示されています。

表 6.32 施設の位置づけ

きすみ館及び周辺地区の位置づけ	
西吉野地区としての位置づけ	温浴施設を核とした地域での重要な観光拠点。 西吉野地区の中でもとりわけ活性化が急がれる南部地域の活性化拠点。
施設周辺エリア（城戸、陰地、津越、川岸）としての位置づけ	丹生川の清流、福寿草自生地、登山道、社寺、五新鉄道跡など、周辺地区の自然、歴史・文化資源をネットワークさせた拠点施設。
五條市全域としての位置づけ	施設のリニューアルを題材にした住民が主体で進める地域活性化のモデル事例。

4) 整備基本方針(リニューアル戦略)

きすみ館の整備基本方針（リニューアル戦略）は、以下のように示されています。

表 6.33 設備基本方針

きすみ館の整備基本方針（リニューアル戦略）	
入館者数目標：4万人	収支のバランスがとれるとともに、現在の入館者数の倍増により、施設及び地域の活性化に寄与させる。
整備規模設定：1.5倍程度	コンセプトにもあるようリニューアル効果が見込め、隠れ家的なゆとりのある空間を作り出す。 浴室部分が全面リニューアルになることから現位置での建て替えが困難になり、また特徴的な空間演出を行うため、浴室部分を南側敷地へ建て替え、現敷地で和風の庭園を創出する。 施設規模の拡大により、支出の増加が予想されるが、太陽光発電などの導入や、地元ボランティアなどの導入により、支出の現状維持を図る。

7 (参考資料) 関係機関との協議結果

7.1 西吉野地域審議会での意見交換

西吉野地域審議会委員を対象に、西吉野地区の資源などに関するヒアリングの実施

実施日 開催概要

8月18日(木) : 西吉野地区の資源等に関する意見交換

10月26日(水) : 城戸エリア周辺におけるまちづくりの方向性の確認

12月26日(月) : 西吉野地区全体におけるまちづくりの方向性の確認

大項目	中項目	内容
地域活性化に向けた取り組み	これまでの取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ●ジビエに関する取組みとしてジビエカレーを製造し販売している。 ●西吉野地区の産業として、果樹、林業、切花が挙げられる。特に果樹に関しては、柿をはじめ、ぶどうやキウイなどを栽培しており、過去にフルーツサミットを開催。
	現在進行中の事業	<ul style="list-style-type: none"> ●賀名生梅林については、紅梅を残す取組みが行われている(王隠堂が積極的に行っている)。
西吉野地区の地域資源について	特徴的な地域資源の確認	<ul style="list-style-type: none"> ●きすみ館近くに桜の名所があり、春になると撮影するために多くの方が訪れる場所となっている。 ●吉野三山沿いに波宝神社があり、歴史のある神社である。 ●花木も西吉野地区を代表する産業である。
	直面している課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ●地域全体として鳥獣(鹿)の被害が深刻となっている。 ●柿や花木の栽培に関する担い手(若者)が不足している。 ●食事する場所がない。 ●空き家が多く存在しており、定住につながっていない。 ●蛸は、西吉野地区を代表する地域資源であったが、護岸改修などにより、あまり見られなくなった。 ●西吉野地区は温泉街としてもともと旅館が多く立地していたが、ほとんどの旅館が廃業している。しかし、そのような素地を活かすべきである。
西吉野地区の将来イメージについて		<ul style="list-style-type: none"> ●自然が豊富であり、四季(梅、桜、新緑、紅葉など)が感じられる場所であり、自然や果樹を活用することによる交流人口の拡大が考えられる。
西吉野地区での地域活性化に向けた取り組みに関するアイデア		<ul style="list-style-type: none"> ●木質バイオマスの利活用に関しては、西吉野柿選果場や柿ハウスが考えられる。 ●空き家のシェアオフィスとしての利用が考えられる。 ●宿泊施設での熱利用は限定的であると考えられる。 ●柿料理教室など地域資源を活かすことにより、五條中心市街地と西吉野地区との交流が促進されることが考えられる。 ●西吉野地区を周遊してもらうために、ハイキングコースを設定してはどうか。(かなう橋→延命寺→城戸) ●アニメの聖地などのように、話題(新たな伝説)を作らないといけない。

7.2 きすみ館の運営検討会議の開催

実施日：9月5日（月）、9月15日（木）

開催概要：きすみ館の改修に伴う利用促進方策検討に関する会議の実施

項目	内容
きすみ館の現状・課題	●きすみ館の立地については好評価（周辺が自然に囲まれている）を頂いている。また、源泉（含有量）はよいとされているが、施設全体については評価が下がる傾向がある。
	●利用料金設定については、吉野地域の温浴施設の平均的な金額に合わせている。
	●利用者が減少傾向にある。特に地域住民の利用は少ない。
	●利用者の減少の要因 ①営業時間が短い ②不定期的な休業 ③交通手段の不足 ④施設の老朽化
きすみ館の利用者増加に向けた検討	●コンセプトを設定することが重要である。
	●きすみ館という名称は以前の町長が命名しており、意味がある（キス ミー）。そのような特徴を前面に打ち出していくべきである。
	●現在、国が進めているような「小さな拠点づくり」などの取り組みも検討することが重要となる。
	●誰が運営するのかということも重要である。若者に運営を担ってもらう必要がある（若者の感覚が必要）。
きすみ館の利用促進について	●施設の運営と合わせて地域公共交通について検討する必要がある。
	●きすみ館に出張診療所、飲食店のようなものを設置することにより、利用を伸ばせるのではないかと。飲食店を地域で行えば、飽きも来ない。
	●季節により入浴者数が異なるため、通年を通してどのように活性化を図るか検討する必要がある。
	●きすみ館周辺にバーベキュー場などを整備してはどうか。丹生川でキャンプをする方を対象に、帰りに温泉を立ち寄ってもらおうということが考えられる。
城戸エリア全体の活性化について	●きすみ館利用促進のためには、城戸エリア全体として活性化について考える必要がある。
	●きすみ館の中に五新線に関するギャラリーを設置してはどうか。きすみ館と五新線を中心に西吉野地区を活性化させることにより、五條全体をリードできるようにしていきたい。
	●五條、西吉野、大塔すべてに関連のある「五新線」をテーマとすることが考えられる。五新線により、各地域が繋がるとともにその中心に西吉野地区があるというコンセプトが考えられる。
	●宿泊施設の充実が求められる。質の良い空き家は活用すべきである。
きすみ館利用促進に向けたターゲットの設定について	●ターゲットを地域の健康な高齢者とすることは考えられるが、高齢者に絞ると若者層が来なくなってしまう。
	●西吉野地区は、独居率が高い地域である。そのため、ターゲットを地域の健康な高齢者とすることは考えられる地域住民にきすみ館を利用してもらう場合には、移動手段を確保する必要がある。

7.3 事業者ヒアリングの実施

実施日：10月19日（水）

ヒアリング対象：西吉野郷土伝統保存会（はるす）

項目	内容
活動、事業内容、について	<ul style="list-style-type: none"> ●西吉野地区の祭りや盆踊りを後世に伝えたいという思いで平成8年に会員80人で設立。 ●高齢化により、年々会員が減少し継続が危ぶまれていたが、はるすが活動を応援してくれるようになって息を吹き返した。 ●はるすの庭で夏祭りを開催しているが、今年は400人の方が着てくれた。ゴーカスターを呼ぶと、子供たちも喜んできてくれている。 ●文化祭の実行委員会のメンバーも、夏祭りの開催に協力してくれている。
活動、事業の取組みに当たっての課題について	<ul style="list-style-type: none"> ●夏祭りは一過性のある取組みに過ぎない。住んでもらうためには若い人の仕事の手が必要。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●大塔地域は人口減少の進行とともに特に高齢者にとって、日常生活を過ごすのが困難な状況になっている。一方、城戸エリア周辺には福祉施設をはじめとする生活利便施設が存在するため、将来的に大塔地域の住民に城戸エリア周辺に移住してもらうということも有用であると考えられる。

7.4 自治連合会長連携推進会議での意見交換

実施日：12月22日（木）：西吉野地区全体におけるまちづくりの方向性の確認

項目	内容
きすみ館の利活用促進について	<ul style="list-style-type: none"> ●地元住民も入浴料が600円というのは高い。下市では地元住民の入浴料が安いので、毎日利用する人もいる。そのため、きすみ館についても、地元住民は安く利用できるようにすべきではないか。 ●木質バイオマスボイラーを導入することはよいことである。 ●飲食ができるようになれば、利用者が増えると考えられる。 ●きすみ館の認知度がそもそも低い。市の広報などに無料券を入れるなどの対策が必要と考えられる。
地域資源について	<ul style="list-style-type: none"> ●紅葉川にて蛍が見られる。以前は、他の河川でも蛍が見られたが、水害の増加などにより水質が悪くなっているため、蛍が見られなくなってきた。 ●福寿草も地域資源である。